

表 - 1 大気基準適用施設設置者による測定結果報告状況（全国）<sup>注1）</sup>

（平成23年4月1日～平成24年3月31日）

大気基準適用施設	報告施設数 a	うち、 ばいじん等未 測定施設 数	ばいじん等 のみ報告 施設数 b	未報告施設数 <sup>注2）</sup>		報告対象 施設数 a+b+c+d	
				休 止 c	未測定 d		
焼結鉍の製造の用に 供する焼結炉	26	-	-	4	0	30	
製鋼用電気炉	96	-	-	11	4	111	
亜鉛回収施設 （焙焼炉、焼結炉、溶鉍 炉、溶解炉、乾燥炉）	31	-	-	0	2	33	
アルミニウム合金製造 施設 （焙焼炉、溶解炉、乾 燥炉）	697	-	-	69	27	793	
廃棄物焼却炉	4 t/h以上	982	21	1	79	33	1,095
	2 t/h以上 ～ 4 t/h未満	1,261	13	2	123	46	1,432
	2 t/h未満 <sup>注3）</sup>	4,683	101	22	1,687	767	7,159
	小計	6,926	135	25	1,889	846	9,686
合計	7,776	135	25	1,973	879	10,653	

注1）平成23年4月1日から平成24年3月31日までの間に法第28条第3項に基づく報告期限が到来した施設を対象（報告期限到来前に廃止された施設を除く。）に、同期間における報告等の状況を計上。なお、報告期限については、既設施設にあっては当該施設が特定施設となった日を、新設施設にあっては設置届出書に記載された使用開始予定年月日を基準日としたときの1カ年毎を対象期間とした。

注2）「未報告施設数」欄のうち「休止」とは、報告期限に先立つ1カ年間を通じて全く稼働実績が無い「いわゆる休止状態」の施設であって、使用開始していない施設を含む。また、「未測定」とは、設置者による測定は行っているが報告のないものを含む。

注3）焼却能力50 kg/h以上又は火床面積0.5 m<sup>2</sup>以上のもの。

表 - 2 報告期限到来前廃止施設における設置者による測定結果報告状況

(大気・全国)注1)

(平成23年4月1日～平成24年3月31日)

大気基準適用施設		報告施設数	うち、 ばいじん 等未測定 施設数	ばいじん等 のみ報告 施設数	報告期限到来 前に廃止届出 がなされた 施設数
焼結鉍の製造の用に 供する焼結炉		0	-	-	1
製鋼用電気炉		3	-	-	3
亜鉛回収施設 (焙焼炉、焼結炉、溶鉍 炉、溶解炉、乾燥炉)		0	-	-	1
アルミニウム合金製造施設 (焙焼炉、溶解炉、乾燥 炉)		9	-	-	27
廃 棄 物 焼 却 炉	4 t/h以上	0	0	0	16
	2 t/h以上 ～ 4 t/h未満	5	0	1	28
	2 t/h未満注2)	75	17	2	338
	小計	80	17	3	382
合計		92	17	3	414

注1) 平成23年4月1日から平成24年3月31日までの間に法第28条第3項に基づく報告期限が到来する前に廃止された施設を対象に、報告等の状況を計上。なお、報告期限については、既設施設にあっては当該施設が特定施設となった日を、新設施設にあっては設置届出書に記載された使用開始予定年月日を基準日としたときの1カ年毎を対象期間とした。

注2) 焼却能力50kg/h以上又は火床面積0.5m<sup>2</sup>以上のもの。

表 - 3 水質基準適用事業場設置者による測定結果報告状況（全国）<sup>注1）注2）注3）</sup>

（平成23年4月1日～平成24年3月31日）

水質基準対象施設	報告事業場数 a	未報告事業場数 <sup>注4）</sup>		報告対象事業場数 a+b+c
		休止 b	未測定 c	
硫酸塩パルプ（ケラトパルプ）又は亜硫酸パルプ（サルファイトパルプ）の製造の用に供する塩素又は塩素化合物による漂白施設	25	1	1	27
カーボン法アセレンの製造の用に供するアセレン洗浄施設	4	1	0	5
硫酸カラムの製造の用に供する廃ガス洗浄施設	0	0	0	0
アルミ繊維の製造の用に供する廃ガス洗浄施設	1	0	0	1
担体付き触媒の製造の用に供する焼成炉から発生するガスを処理する施設のうち廃ガス洗浄施設	1	0	0	1
塩化ビニルモノマーの製造の用に供する二塩化エレン洗浄施設	5	0	0	5
カプロラクタムの製造の用に供する硫酸濃縮施設等	1	0	0	1
クロロベンゼン又はジクロロベンゼンの製造の用に供する水洗施設等	1	0	0	1
4-クロロ酢酸水素ナトリウムの製造の用に供するろ過施設、乾燥施設及び廃ガス洗浄施設	1	0	0	1
2,3-ジクロロ-1,4-ジオキサンの製造の用に供するろ過施設及び廃ガス洗浄施設	0	0	0	0
ジメチルシリケートの製造の用に供する二酸化誘導体分離施設等	1	0	0	1
アルミニウム又はその合金の製造の用に供する焙焼炉、溶解炉又は乾燥炉に係る廃ガス洗浄施設、湿式集じん施設	10	0	0	10
亜鉛の回収の用に供する精製施設、廃ガス洗浄施設及び湿式集じん施設	3	0	0	3
担体付き触媒からの金属の回収の用に供する施設のうちろ過施設、精製施設及び廃ガス洗浄施設	2	0	0	2
廃棄物焼却炉に係る廃ガス洗浄施設、湿式集じん施設及び灰の貯留施設であって汚水または廃液を排出するもの	276	40	11	327
廃PCB等又はPCB処理物の分解施設及びPCB汚染物又はPCB処理物の洗浄施設又は分離施設	5	0	0	5
アロン類の破壊の用に供する施設のうちアミン反応施設、廃ガス洗浄施設及び湿式集じん施設	25	2	0	27
下水道終末処理施設	204	6	3	213
水質基準対象施設を設置する工場又は事業場から排出される水の処理施設	30	2	0	32
合計	595	52	15	662

注1）特定事業場から公共用水域に排出されるダイオキシン類を含む排水について法第28条第1項の測定が義務付けられており、公共用水域に水の排出のないものは測定義務の対象外である。

注2）平成23年4月1日から平成24年3月31日までの間に法第28条第3項に基づく報告期限が到来した事業場を対象（報告期限到来前に廃止された施設を除く。）に、同期間における報告等の状況を計上。なお、報告期限については、既設施設にあつては当該施設が特定施設となった日を、新設施設にあつては設置届出書に記載された使用開始予定年月日を基準日としたときの1カ年毎を対象期間とした。

注3）1つの特定事業場に複数の特定施設を有する場合、最もその事業場を代表する特定施設の欄に計上した。

注4）「未報告事業場」欄のうち「休止」とは、報告期限に先立つ1カ年間を通じて全く当該特定施設に係る稼働実績が無い「いわゆる休止」状態の事業場であつて、当該施設を使用開始していない事業場を含む。また、「未測定」とは、設置者による測定は行っているが報告のないものを含む

表 - 4 報告期限到来前廃止施設における設置者による測定結果報告状況

(水質・全国) 注1)注2)注3)

(平成23年4月1日～平成24年3月31日)

水質基準対象施設	報告事業場数	報告期限到来前に廃止届出がなされた事業場数
硫酸塩パルプ(クラフトパルプ)又は亜硫酸パルプ(サルファイトパルプ)の製造の用に供する塩素又は塩素化合物による漂白施設	1	1
カーバイド法アセチレンの製造の用に供するアセチレン洗浄施設	0	0
硫酸カリウムの製造の用に供する廃ガス洗浄施設	0	0
アルミ繊維の製造の用に供する廃ガス洗浄施設	0	0
担体付き触媒の製造の用に供する焼成炉から発生するガスを処理する施設のうち廃ガス洗浄施設	0	0
塩化ビニルモノマーの製造の用に供する二塩化エチレン洗浄施設	0	0
カーボナツムの製造の用に供する硫酸濃縮施設等	0	0
クロロベンゼン又はジクロロベンゼンの製造の用に供する水洗施設等	0	0
4-クロロフル酸水素ナトリウムの製造の用に供するろ過施設、乾燥施設及び廃ガス洗浄施設	0	0
2,3-ジクロロ-1,4-ナフトキノの製造の用に供するろ過施設及び廃ガス洗浄施設	0	0
ジオキサゾールイオットの製造の用に供する二酸化誘導体分離施設等	0	0
アルミニウム又はその合金の製造の用に供する焙焼炉、溶解炉又は乾燥炉に係る廃ガス洗浄施設、湿式集じん施設	0	0
亜鉛の回収の用に供する精製施設、廃ガス洗浄施設及び湿式集じん施設	0	0
担体付き触媒からの金属の回収の用に供する施設のうちろ過施設、精製施設及び廃ガス洗浄施設	0	0
廃棄物焼却炉に係る廃ガス洗浄施設、湿式集じん施設及び灰の貯留施設であって汚水または廃液を排出するもの	9	23
廃PCB等又はPCB処理物の分解施設及びPCB汚染物又はPCB処理物の洗浄施設又は分離施設	0	0
フロン類の破壊の用に供する施設のうちプラズマ反応施設、廃ガス洗浄施設及び湿式集じん施設	0	1
下水道終末処理施設	1	2
水質基準対象施設を設置する工場又は事業場から排出される水の処理施設	1	1
合計	12	28

注1) 特定事業場から公共用水域に排出されるダイオキシン類を含む排出水について法第28条第1項の測定が義務付けられており、公共用水域に水の排出のないものは測定義務の対象外である。

注2) 平成23年4月1日から平成24年3月31日までの間に法第28条第3項に基づく報告期限が到来する前に廃止した事業場を対象に、同期間における報告等の状況を計上。なお、報告期限については、既設施設にあっては当該施設が特定施設となった日を、新設施設にあっては設置届出書に記載された使用開始予定年月日を基準日としたときの1カ年毎を対象期間とした。

注3) 1つの特定事業場に複数の特定施設を有する場合、最もその事業場を代表する特定施設の欄に計上した。

表Ⅲ－５（１a） 大気基準適用施設設置者による測定結果報告状況  
（施設種類別－都道府県別）

	焼結鉄の製造の用に供する焼結炉			製鋼用電気炉			亜鉛回収施設				
	報告施設数 (a)	未報告施設数		報告対象施設数 (a)	未報告施設数		報告対象施設数 (a+c+d)	焙焼炉			報告対象施設数 (a+c+d)
		休止 (c)	未測定 (d)		休止 (c)	未測定 (d)		報告施設数 (a)	休止 (c)	未測定 (d)	
北海道	1			1	3		3				
青森県					1		1				
岩手県											
宮城県							2				
秋田県											
山形県											
福島県								2			2
茨城県	2			2	4	1	5	2			2
栃木県					2		2				
群馬県					1		1	1			1
埼玉県					5		5				
千葉県	3			3							
東京都					3		3				
神奈川県					1		1				
新潟県					3		3				
富山県	1			1							
石川県											
福井県											
山梨県											
長野県											
岐阜県											
静岡県											
愛知県	3			3	12	2	14	1			1
三重県											
滋賀県											
京都府											
大阪府					4		4				
兵庫県	1			1	1		1				
奈良県											
和歌山県											
鳥取県											
島根県					3	1	4				
岡山県											
広島県											
山口県					7	5	12				
徳島県											
香川県											
愛媛県								2			2
高知県											
福岡県											
佐賀県					1		1				
長崎県											
熊本県					1		1	1			1
大分県											
宮崎県											
鹿児島県											
沖縄県					1		1				

注) 平成23年4月1日から平成24年3月31日までの間に報告期限が到来した施設を対象に同期間における報告等の状況を計上。

表Ⅲ－５（１ｂ） 大気基準適用施設設置者による測定結果報告状況  
（施設種類別－政令市別）

	焼結鉱の製造の用に供する焼結炉			製鋼用電気炉			亜鉛回収施設					
	報告施設数 (a)	未報告施設数		報告対象施設数 (a)	未報告施設数		報告対象施設数 (a+c+d)	焙焼炉			報告対象施設数 (a+c+d)	
		休止 (c)	未測定 (d)		報告対象施設数 (a+c+d)	報告施設数 (a)		休止 (c)	未測定 (d)	報告対象施設数 (a+c+d)		
札幌市				1			1					
仙台市				1			1					
さいたま市												
千葉市	1	1		2								
横浜市												
川崎市	1		1	4			4					
相模原市												
新潟市												
静岡市												
浜松市												
名古屋市						1	1					
京都市												
大阪市				10			10					
堺市				5			5					
神戸市												
岡山市												
広島市												
北九州市	2	1		3	4	1	1	6				
福岡市												
函館市												
旭川市												
青森市												
盛岡市												
秋田市												
郡山市												
いわき市								1			1	
宇都宮市				1			1					
前橋市												
高崎市												
川越市												
船橋市				1			1					
柏市												
横須賀市												
富山市				1			1					
金沢市												
長野市												
岐阜市				2			2					
豊橋市				1			1					
岡崎市												
豊田市												
大津市												
高槻市												
東大阪市												
姫路市				5			5	2			2	
尼崎市												
西宮市												
奈良市												
和歌山市	3			3	2		2	1			1	
倉敷市	4			4	5	1	6					
福山市	2	2		4								
下関市												
高松市												
松山市												
高知市												
久留米市												
長崎市												
熊本市												
大分市	2			2								
宮崎市												
鹿児島市												
合計	26	4	0	30	96	11	4	111	13	0	0	13

注) 平成23年4月1日から平成24年3月31日までの間に報告期限が到来した施設を対象に同期間における報告等の状況を計上。

表Ⅲ－５（２a） 大気基準適用施設設置者による測定結果報告状況  
（施設種類別－都道府県別）

	亜鉛回収施設											
	焼結炉			溶鉱炉				溶解炉				
	報告施設数 (a)	未報告施設数 休止 (c)	未測定 (d)	報告 対象 施設数 (a+c+d)	報告 施設数 (a)	未報告施設数 休止 (c)	未測定 (d)	報告 対象 施設数 (a+c+d)	報告 施設数 (a)	未報告施設数 休止 (c)	未測定 (d)	報告 対象 施設数 (a+c+d)
北海道												
青森県	1			1	1			1				
岩手県												
宮城県												
秋田県												
山形県												
福島県												
茨城県												
栃木県												
群馬県									1			1
埼玉県												
千葉県												
東京都												
神奈川県												
新潟県												
富山県												
石川県												
福井県												
山梨県												
長野県												
岐阜県												
静岡県												
愛知県												
三重県												
滋賀県												
京都府												
大阪府												
兵庫県												
奈良県												
和歌山県												
鳥取県												
島根県												
岡山県												
広島県												
山口県												
徳島県												
香川県												
愛媛県												
高知県												
福岡県					1		1	2				
佐賀県												
長崎県												
熊本県												
大分県												
宮崎県												
鹿児島県												
沖縄県												

注) 平成23年4月1日から平成24年3月31日までの間に報告期限が到来した施設を対象に同期間における報告等の状況を計上。

表Ⅲ－５（２b） 大気基準適用施設設置者による測定結果報告状況  
（施設種類別－政令市別）

	亜鉛回収施設											
	焼結炉			溶鋳炉				溶解炉				
	報告施設数 (a)	未報告施設数 休止 (c)	未測定 (d)	報告 対象 施設数 (a)	未報告施設数 休止 (c)	未測定 (d)	報告 対象 施設数 (a+c+d)	報告 施設数 (a)	未報告施設数 休止 (c)	未測定 (d)	報告 対象 施設数 (a+c+d)	
札幌市												
仙台市												
さいたま市												
千葉市												
横浜市												
川崎市												
相模原市												
新潟市												
静岡市												
浜松市												
名古屋市												
京都市												
大阪市												
堺市												
神戸市												
岡山市												
広島市												
北九州市												
福岡市												
函館市												
旭川市												
青森市												
盛岡市												
秋田市												
郡山市												
いわき市	1			1				2			2	
宇都宮市												
前橋市												
高崎市												
川越市												
船橋市												
柏市												
横須賀市												
富山市												
金沢市												
長野市												
岐阜市												
豊橋市												
岡崎市												
豊田市												
大津市												
高槻市												
東大阪市												
姫路市	3			3								
尼崎市												
西宮市												
奈良市												
和歌山市												
倉敷市												
福山市												
下関市												
高松市												
松山市												
高知市												
久留米市												
長崎市												
熊本市												
大分市												
宮崎市												
鹿児島市												
合計	5	0	0	5	2	0	1	3	3	0	0	3

注) 平成23年4月1日から平成24年3月31日までの間に報告期限が到来した施設を対象に同期間における報告等の状況を計上。



表Ⅲ－５（３a） 大気基準適用施設設置者による測定結果報告状況  
（施設種類別－都道府県別）

	亜鉛回収施設							アルミニウム合金製造施設				
	乾燥炉			小計				焙焼炉				
	報告施設数 (a)	未報告施設数 休止 (c)	未測定 (d)	報告 対象 施設数 (a+c+d)	報告 施設数 (a)	未報告施設数 休止 (c)	未測定 (d)	報告 対象 施設数 (a+c+d)	報告 施設数 (a)	未報告施設数 休止 (c)	未測定 (d)	報告 対象 施設数 (a+c+d)
北海道												
青森県					2			2				
岩手県												
宮城県												
秋田県												
山形県												
福島県					2			2	1			1
茨城県					2			2	3			3
栃木県									3			3
群馬県					2			2	1			1
埼玉県												
千葉県												
東京都												
神奈川県												
新潟県												
富山県												
石川県												
福井県												
山梨県												
長野県												
岐阜県												
静岡県									4			4
愛知県					1			1	9			9
三重県									2			2
滋賀県												
京都府												
大阪府												
兵庫県									1	1		2
奈良県												
和歌山県												
鳥取県												
島根県												
岡山県												
広島県												
山口県												
徳島県												
香川県									1			1
愛媛県	1			1	3			3				
高知県												
福岡県	1		1	2	2		2	4				
佐賀県												
長崎県												
熊本県					1			1				
大分県									1			1
宮崎県												
鹿児島県												
沖縄県												

注) 平成23年4月1日から平成24年3月31日までの間に報告期限が到来した施設を対象に同期間における報告等の状況を計上。

表Ⅲ－５（３b） 大気基準適用施設設置者による測定結果報告状況  
（施設種類別－政令市別）

	亜鉛回収施設							アルミニウム合金製造施設				
	乾燥炉			小計				焙焼炉				
	報告施設数 (a)	未報告施設数 休止 (c)	未測定 (d)	報告対象施設数 (a+c+d)	報告施設数 (a)	未報告施設数 休止 (c)	未測定 (d)	報告対象施設数 (a+c+d)	報告施設数 (a)	未報告施設数 休止 (c)	未測定 (d)	報告対象施設数 (a+c+d)
札幌市												
仙台市												
さいたま市												
千葉市												
横浜市												
川崎市												
相模原市												
新潟市												
静岡市												
浜松市												
名古屋市												
京都市												
大阪市												
堺市												
神戸市												
岡山市												
広島市												
北九州市									1			1
福岡市												
函館市												
旭川市												
青森市												
盛岡市												
秋田市												
郡山市												
いわき市					4			4				
宇都宮市												
前橋市												
高崎市												
川越市												
船橋市												
柏市												
横須賀市												
富山市												
金沢市												
長野市												
岐阜市												
豊橋市												
岡崎市												
豊田市												
大津市												
高槻市												
東大阪市												
姫路市	6			6	11			11	2			2
尼崎市												
西宮市												
奈良市												
和歌山市					1			1				
倉敷市												
福山市												
下関市												
高松市												
松山市												
高知市												
久留米市												
長崎市												
熊本市												
大分市												
宮崎市												
鹿児島市												
合 計	8	0	1	9	31	0	2	33	29	1	0	30

注) 平成23年4月1日から平成24年3月31日までの間に報告期限が到来した施設を対象に同期間における報告等の状況を計上。

表Ⅲ－５（４a） 大気基準適用施設設置者による測定結果報告状況  
（施設種類別－都道府県別）

	アルミニウム合金製造施設											
	溶解炉			乾燥炉			小 計					
	報告施設数 (a)	未報告施設数 休止 (c)	未測定 (d)	報告対象施設数 (a+c+d)	報告施設数 (a)	未報告施設数 休止 (c)	未測定 (d)	報告対象施設数 (a+c+d)	報告施設数 (a)	未報告施設数 休止 (c)	未測定 (d)	報告対象施設数 (a+c+d)
北海道	14	1		15					14	1		15
青森県												
岩手県												
宮城県	1			1					1			1
秋田県												
山形県	2			2					2			2
福島県	22	3		25	2		2	25	3			28
茨城県	25	1		26	3		3	31	1			32
栃木県	52	4		56	2		2	57	4			61
群馬県	3		4	7	1	1	2	5	1	4		10
埼玉県	34	6	3	43	4		4	38	6	3		47
千葉県	6		2	8				6			2	8
東京都												
神奈川県												
新潟県	12	2		14				12	2			14
富山県	35	2		37				35	2			37
石川県	1			1				1				1
福井県	15			15	2		2	17				17
山梨県		1	2	3		1	1		2	2		4
長野県	12			12	2	1	3	14	1			15
岐阜県	1	1	1	3				1	1	1		3
静岡県	49	9		58	6		6	59	9			68
愛知県	98	5	1	104	8		8	115	5	1		121
三重県	24	4	1	29	1		1	27	4	2		33
滋賀県	13	1		14	2		2	15	1			16
京都府	4			4				4				4
大阪府	6	4	1	11	3	1	4	9	5	1		15
兵庫県	8			8				9	1			10
奈良県												
和歌山県												
鳥取県												
島根県												
岡山県	2			2	1		1	3				3
広島県	2	1		3				2	1			3
山口県	2			2	1		1	3				3
徳島県												
香川県	1			1				2				2
愛媛県												
高知県												
福岡県	18	1		19	2		2	20	1			21
佐賀県	1		3	4				1		3		4
長崎県	1			1				1				1
熊本県	19	6		25				19	6			25
大分県	1			1				2				2
宮崎県	1			1				1				1
鹿児島県	1	1		2				1	1			2
沖縄県												

注) 平成23年4月1日から平成24年3月31日までの間に報告期限が到来した施設を対象に同期間における報告等の状況を計上。

表Ⅲ－５（４b） 大気基準適用施設設置者による測定結果報告状況  
（施設種類別－政令市別）

	アルミニウム合金製造施設											
	溶解炉			乾燥炉				小計				
	報告施設数 (a)	未報告施設数 休止 (c)	未測定 (d)	報告対象 施設数 (a+c+d)	報告施設数 (a)	未報告施設数 休止 (c)	未測定 (d)	報告対象 施設数 (a+c+d)	報告施設数 (a)	未報告施設数 休止 (c)	未測定 (d)	報告対象 施設数 (a+c+d)
札幌市												
仙台市												
さいたま市												
千葉市												
横浜市	3			3	1			1	4			4
川崎市												
相模原市												
新潟市												
静岡市	17		3	20					17		3	20
浜松市	1			1					1			1
名古屋市	16	1	1	18					16	1	1	18
京都市	6	2		8	1			1	7	2		9
大阪市	2			2					2			2
堺市	6			6	1			1	7			7
神戸市												
岡山市												
広島市	1			1	1			1	2			2
北九州市	3			3					4			4
福岡市												
函館市												
旭川市												
青森市												
盛岡市												
秋田市	1			1					1			1
郡山市												
いわき市	1			1					1			1
宇都宮市												
前橋市	3			3					3			3
高崎市												
川越市	1			1					1			1
船橋市												
柏市												
横須賀市												
富山市	5	1		6		2		2	5	3		8
金沢市												
長野市												
岐阜市												
豊橋市	5			5					5			5
岡崎市	2			2					2			2
豊田市	28	1		29	3			3	31	1		32
大津市												
高槻市												
東大阪市												
姫路市	14			14					16			16
尼崎市												
西宮市												
奈良市		1		1						1		1
和歌山市												
倉敷市	8			8					8			8
福山市												
下関市	9	3		12					9	3		12
高松市	1			1					1			1
松山市												
高知市												
久留米市			3	3							3	3
長崎市												
熊本市												
大分市	2			2					2			2
宮崎市												
鹿児島市			1	1							1	1
合計	621	62	26	709	47	6	1	54	697	69	27	793

注) 平成23年4月1日から平成24年3月31日までの間に報告期限が到来した施設を対象に同期間における報告等の状況を計上。

表Ⅲ－５（５a） 大気基準適用施設設置者による測定結果報告状況  
（施設種類別－都道府県別）

	廃棄物焼却炉											
	4t/h以上					2t/h以上～4t/h未満						
	報告施設数 (a)	うちばいじん等未測定施設数	ばいじん等のみ報告施設数 (b)	未報告施設数 休止 (c)	未測定 (d)	報告対象施設数 (a+b+c+d)	報告施設数 (a)	うちばいじん等未測定施設数	ばいじん等のみ報告施設数 (b)	未報告施設数 休止 (c)	未測定 (d)	報告対象施設数 (a+b+c+d)
北海道	17				1	18	24				4	28
青森県	7			3		10	19	1			3	22
岩手県	2					2	19		1		1	21
宮城県	5			1	12	18	29	1			1	32
秋田県	3					3	13					13
山形県	7					7	13				1	15
福島県	5					5	26				4	30
茨城県	26			2		28	62				6	68
栃木県	10			2		12	24				3	29
群馬県	13					13	25					25
埼玉県	40			1	1	42	73				5	79
千葉県	43			3		46	61				9	76
東京都	101	13		11		112	43	4			6	49
神奈川県	27			7		34	24				4	28
新潟県	7				1	8	47				2	51
富山県	5					5	9				7	16
石川県							12					12
福井県	4		1	1		6	13				2	15
山梨県	3					3	20					20
長野県	7					7	27				2	29
岐阜県	2					2	29				2	31
静岡県	27			1		28	32				6	42
愛知県	37			5	1	43	43				6	49
三重県	17					17	30				4	34
滋賀県	6					6	21					21
京都府	6					6	13					13
大阪府	34					34	33				5	38
兵庫県	16			1	2	19	30				5	35
奈良県	6					6	21				2	23
和歌山県							12					12
鳥取県	5					5	6					6
島根県	2					2	8				2	10
岡山県	4					4	14				1	15
広島県	9					9	17	1			3	20
山口県	9	1		1		10	22	1			1	23
徳島県					1	1	16	2			7	25
香川県	7	1				7	7				1	8
愛媛県	8			1		9	16				1	20
高知県							11		1			12
福岡県	14	1				14	22				5	27
佐賀県	4					4	13					13
長崎県	8					8	10				5	15
熊本県	2					2	25					25
大分県	1				2	3	10				1	13
宮崎県	7			2		9	6					6
鹿児島県							23				1	24
沖縄県	8					8	18					18

注) 平成23年4月1日から平成24年3月31日までの間に報告期限が到来した施設を対象に同期間における報告等の状況を計上。

表Ⅲ－５（５b） 大気基準適用施設設置者による測定結果報告状況  
（施設種類別－政令市別）

	廃棄物焼却炉											
	4t/h以上					2t/h以上～4t/h未満						
	報告施設数 (a)	うちばいじん等未測定施設数	ばいじん等のみ報告施設数 (b)	未報告施設数 休止 (c)	未測定 (d)	報告対象施設数 (a+b+c+d)	報告施設数 (a)	うちばいじん等未測定施設数	ばいじん等のみ報告施設数 (b)	未報告施設数 休止 (c)	未測定 (d)	報告対象施設数 (a+b+c+d)
札幌市	9					9	8					8
仙台市	9			4		13	5			2		7
さいたま市	11					11	3					3
千葉市	11					11	3					3
横浜市	22	3		5		27	2			2		4
川崎市	19					19	6					6
相模原市	7					7	1					1
新潟市	7				2	9	7				3	10
静岡市	6					6	3					3
浜松市	6			2		8	6			5		11
名古屋市	14			5		19	1					1
京都市	15			6		21	1	1				1
大阪市	25			1		26	7					7
堺市	11			4		15	2					2
神戸市	14	2		1		15	3					3
岡山市	8					8				1		1
広島市	7					7	2			2		4
北九州市	17					17	3					3
福岡市	9					9	4					4
函館市	3					3						
旭川市	2					2	2					2
青森市	3				3	6	2					2
盛岡市	3					3	2				1	3
秋田市	4					4	3					3
郡山市	4					4	2	1				2
いわき市	13					13	6					6
宇都宮市	6			1		7	3			1		4
前橋市	3					3	4					4
高崎市					3	3	2					2
川越市	2					2	3					3
船橋市	8					8	2					2
柏市	5					5	3					3
横須賀市	5					5	3	1				3
富山市	2				1	3						
金沢市	5					5	4					4
長野市	4					4	1					1
岐阜市	4			1		5	6					6
豊橋市	3					3	4					4
岡崎市	4			3		7						
豊田市	4					4	3					3
大津市							4				3	7
高槻市	4			1		5	2					2
東大阪市	8					8	3					3
姫路市	11					11	7				1	8
尼崎市	6			1		7	2				1	3
西宮市	5					5	1					1
奈良市	4					4						
和歌山市	6					6	4					4
倉敷市	10			2		12	11			1		12
福山市	4					4	5			1		6
下関市	2					2	1					1
高松市	5					5						
松山市	5					5	1			2		3
高知市	3					3	1					1
久留米市	3					3						
長崎市	4					4						
熊本市	4					4	1					1
大分市	9					9	2					2
宮崎市					3	3	1					1
鹿児島市	4					4	2					2
合計	982	21	1	79	33	1095	1261	13	2	123	46	1432

注) 平成23年4月1日から平成24年3月31日までの間に報告期限が到来した施設を対象に同期間における報告等の状況を計上。

表Ⅲ－５（６a） 大気基準適用施設設置者による測定結果報告状況  
（施設種類別－都道府県別）

	廃棄物焼却炉											
	200kg/h以上～2t/h未満					100kg/h以上～200kg/h未満						
	報告施設数 (a)	うちばいじん等未測定施設数	ばいじん等のみ報告施設数 (b)	未報告施設数 休止 (c)	未測定 (d)	報告対象施設数 (a+b+c+d)	報告施設数 (a)	うちばいじん等未測定施設数	ばいじん等のみ報告施設数 (b)	未報告施設数 休止 (c)	未測定 (d)	報告対象施設数 (a+b+c+d)
北海道	83			26	3	112	58			15	3	76
青森県	23	1		7	1	31	38			13	1	52
岩手県	15		3	4	1	23	44		10	10	2	66
宮城県	16			10	3	29	23			18	10	51
秋田県	37			10		47	18			3		21
山形県	17	1		11		28	52			6	1	59
福島県	40			12		52	8			9		17
茨城県	56			13		69	86	1		89	22	197
栃木県	28			13	3	44	44		1	13	12	70
群馬県	29			11		40	23			6	1	30
埼玉県	60			17	8	85	13			13	5	31
千葉県	56			7	5	68	50	1		57	28	135
東京都	32	4		6	9	47	34	2		5	14	53
神奈川県	25			6		31	19			13	2	34
新潟県	46		1	9	3	59	47		1	11	4	63
富山県	12			3	2	17	23			3	10	36
石川県	15			4	6	25	23	2		10	10	43
福井県	24			5		29	31	2		13		44
山梨県	23				1	24	25			1		26
長野県	52	1		17		69	43	8		12		55
岐阜県	45			22	1	68	60			15	10	85
静岡県	58			20	4	82	75	1		22	6	103
愛知県	71			15	4	90	39			9	4	52
三重県	49			10	1	60	46			20	12	78
滋賀県	24			9	4	37	23			10	5	38
京都府	26			4		30	27			4	3	34
大阪府	23			20		43	15			5	1	21
兵庫県	49			16	6	71	67	2		24	19	110
奈良県	36	4		4		40	44		1	29	31	105
和歌山県	32			2		34	23			8	1	32
鳥取県	25			6	4	35	25			9	7	41
島根県	21			4	1	26	21			4	3	28
岡山県	33			13		46	44			9		53
広島県	40	2		8	2	50	37	3		12	3	52
山口県	33	1		11		44	41	1		6		47
徳島県	36	2		9	7	52	39			12	24	75
香川県	18			7	3	28	35			17	8	60
愛媛県	47			5		52	35	4		20	19	74
高知県	14	1	1	13	2	30	22			8	32	62
福岡県	21			5	20	46	39	3		6	41	86
佐賀県	23	2		11	10	44	26	1		8	7	41
長崎県	40			19		59	18			14		32
熊本県	38		1	5	1	45	31			8	1	40
大分県	15	1		3	1	19	9	3	1	4	3	17
宮崎県	18			1		19	31			1		32
鹿児島県	34			8	6	48	56			14	2	72
沖縄県	29			4	1	34	18			9	1	28

注) 平成23年4月1日から平成24年3月31日までの間に報告期限が到来した施設を対象に同期間における報告等の状況を計上。

表Ⅲ－５（６b） 大気基準適用施設設置者による測定結果報告状況  
（施設種別別－政令市別）

	廃棄物焼却炉											
	200kg/h以上～2t/h未満					100kg/h以上～200kg/h未満						
	報告施設数 (a)	うちばいじん等未測定施設数	ばいじん等のみ報告施設数 (b)	未報告施設数 休止 (c)	未測定 (d)	報告対象施設数 (a+b+c+d)	報告施設数 (a)	うちばいじん等未測定施設数	ばいじん等のみ報告施設数 (b)	未報告施設数 休止 (c)	未測定 (d)	報告対象施設数 (a+b+c+d)
札幌市	1					1	3			1		4
仙台市	3					3	7			1		8
さいたま市	4				1	5	1			1		2
千葉市	2			4		6	7			4	6	17
横浜市	8	1				8	3	2		8		11
川崎市	14			2		16	1					1
相模原市	8			1		9	3					3
新潟市	10	1		4		14	10			7	3	20
静岡市	7			1		8	19			1	2	22
浜松市	10			11		21	13			4	1	18
名古屋市	1				2	3	9			5	2	16
京都市	8			2		10	5			9	1	15
大阪市	5			4		9	3			1		4
堺市	2			3		5	5			5	2	12
神戸市	1			1		2	6			6		12
岡山市	20			5	3	28	14	1			1	15
広島市	16			8	3	27	10			2		12
北九州市	13			3	1	17	8			1	3	12
福岡市	4			1		5	4			1		5
函館市	1			2		3	3					3
旭川市	1					1	4					4
青森市				1	1	2	8			1	3	12
盛岡市	4			1		5	9			1		10
秋田市	2			3		5	4					4
郡山市	1					1	6			1		7
いわき市	4			2		6				1	1	2
宇都宮市	5					5	3			2		5
前橋市	2			2		4	6			7	2	15
高崎市	5					5	4			2	1	7
川越市	2	1				2	2					2
船橋市	1					1				1	2	3
柏市	1				1	2	1				4	5
横須賀市	1	1				1	2	1				2
富山市	8			1	1	10	9			3	4	16
金沢市	3			3		6	5			1	1	7
長野市	6			3		9	5	1		1		6
岐阜市	3			2		5	4			2		6
豊橋市	4					4	4					4
岡崎市	3			2		5	5			1		6
豊田市	2					2	4					4
大津市	3					3	2					2
高槻市	2					2	4			1		5
東大阪市							2					2
姫路市	5				1	6	4			1	2	7
尼崎市	2				1	3	1			1		2
西宮市	1					1						
奈良市	3			1		4	5		1	5	1	12
和歌山市	8			2		10	9			1		10
倉敷市	17			2		19	5					5
福山市	7			7		14	18			7	5	30
下関市	6			1	1	8	3			1		4
高松市	6			2		8	8	1		1		9
松山市	9			1		10	9			4		13
高知市	1			1		2	9		1	5	3	18
久留米市	3				1	4	2				5	7
長崎市	3					3	5			1		6
熊本市	4			1		5	7			2		9
大分市	10			5		15	4			2	1	7
宮崎市	1			1		2	5				3	8
鹿児島市	7			5	1	13	10				1	11
合計	1881	24	6	546	141	2574	1979	40	16	740	428	3163

注) 平成23年4月1日から平成24年3月31日までの間に報告期限が到来した施設を対象に同期間における報告等の状況を計上。



表Ⅲ－５（７a） 大気基準適用施設設置者による測定結果報告状況  
（施設種類別－都道府県別）

	廃棄物焼却炉											
	50kg/h以上～100kg/h未満					50kg/h未満 (0.5m <sup>2</sup> 以上)						
	報告施設数 (a)	うちばいじん等未測定施設数	ばいじん等のみ報告施設数 (b)	未報告施設数 休止 (c)	未測定 (d)	報告対象施設数 (a+b+c+d)	報告施設数 (a)	うちばいじん等未測定施設数	ばいじん等のみ報告施設数 (b)	未報告施設数 休止 (c)	未測定 (d)	報告対象施設数 (a+b+c+d)
北海道	15			2	2	19	10			1		11
青森県	5	2		4		9	8					8
岩手県	7	1				7	2					2
宮城県	7			3		10	4			1		5
秋田県	1					1	4			1		5
山形県	4			2		6	6				1	7
福島県	10			4		14	6			3		9
茨城県	19	2		9	2	30	6			2	1	9
栃木県	10			11	3	24	7			1		8
群馬県	5			9	1	15				2		2
埼玉県	38			25	11	74	9			3	1	13
千葉県	14			12	3	29	10	2		2	2	14
東京都	21	3		11	22	54	14			1	8	23
神奈川県	9	1		3	4	16	2	1		2		4
新潟県	12			10	1	23	10			5	4	19
富山県	3			2	2	7	2					2
石川県	3				3	6				1		1
福井県	4			4	1	9	4			2		6
山梨県	7				1	8	6					6
長野県	12	2		2		14	5	1		1		6
岐阜県	25			14	8	47	8	1		1		9
静岡県	21			10	2	33	9			10	3	22
愛知県	21			2	1	24	5			2		7
三重県	12			6	5	23	6			2	1	9
滋賀県	6			4	1	11	5			4		9
京都府	6					6						
大阪府	6			2		8	5			1		6
兵庫県	16			10	5	31	5			2	1	8
奈良県	6			9	1	16	2			1		3
和歌山県	2			6		8	3			2		5
鳥取県	2			1	4	7	1				1	2
島根県	3			1		4	5			2	1	8
岡山県	1			3		4	5			1		6
広島県	10	2		2		12	8	1		4		12
山口県	13			8		21	3			6		9
徳島県	9	1				9	2					2
香川県	11			4		15	4			2		6
愛媛県	10			4	12	26	11			3	1	15
高知県	5			6	3	14					4	4
福岡県				3	27	30	2	1			11	13
佐賀県	5			2	1	8	2			1		3
長崎県	3			1		4	3			1		4
熊本県	7			1		8	5			4		9
大分県	4	2		3	1	8	1	1		1	1	3
宮崎県	2					2						
鹿児島県	12				1	13	7					7
沖縄県	7			3		10	1			4		5

注) 平成23年4月1日から平成24年3月31日までの間に報告期限が到来した施設を対象に同期間における報告等の状況を計上。

表Ⅲ－５（７b） 大気基準適用施設設置者による測定結果報告状況  
（施設種類別－政令市別）

	廃棄物焼却炉											
	50kg/h以上～100kg/h未満					50kg/h未満 (0.5m <sup>2</sup> 以上)						
	報告施設数 (a)	うちばいじん等未測定施設数	ばいじん等のみ報告施設数 (b)	未報告施設数 休止 (c)	未測定 (d)	報告対象施設数 (a+b+c+d)	報告施設数 (a)	うちばいじん等未測定施設数	ばいじん等のみ報告施設数 (b)	未報告施設数 休止 (c)	未測定 (d)	報告対象施設数 (a+b+c+d)
札幌市	2					2	2					2
仙台市	1					1						
さいたま市	4					4	2			1		3
千葉市	5			2	1	8	1			2		3
横浜市	7	4		20		27				5		5
川崎市	4					4	2			1		3
相模原市	2					2						
新潟市	6			1	2	9	1			1		2
静岡市	7			1	3	11	2			2		4
浜松市				1		1	1					1
名古屋市	5			1	2	8	5			1		6
京都市	4	1		10		14				2		2
大阪市	6			1		7						
堺市	4			2		6				1		1
神戸市	2	1		1		3				1		1
岡山市	1			1		2	2					2
広島市	1					1	2					2
北九州市							1			2		3
福岡市												
函館市												
旭川市							1			2		3
青森市	1				2	3	1			3		4
盛岡市	1				1	2	1			1	1	3
秋田市							1					1
郡山市	3			1		4						
いわき市	1				1	2						
宇都宮市	2					2	1					1
前橋市	2					2						
高崎市	3			3	1	7	2			1		3
川越市	2	1				2	1					1
船橋市	2				1	3						
柏市					2	2						
横須賀市	1	1				1	5	5				5
富山市	4			3	1	8	1				1	2
金沢市	6			1		7	1					1
長野市												
岐阜市	1			1		2	1					1
豊橋市	1					1						
岡崎市	6					6						
豊田市	2					2						
大津市				3		3						
高槻市												
東大阪市	2					2						
姫路市	5					5	1					1
尼崎市	3					3						
西宮市							1					1
奈良市	1			3		4				2		2
和歌山市	2			2		4	2			4		6
倉敷市	1			1		2	1			1		2
福山市	2			1		3						
下関市							1					1
高松市	1			1		2						
松山市					1	1						
高知市	1				1	2						
久留米市	3				3	6						
長崎市	2			2		4						
熊本市	1			1		2				1		1
大分市				1		1				1	3	4
宮崎市					1	1				1		1
鹿児島市	3					3					1	1
合計	557	24	0	283	151	991	266	13	0	118	47	431

注) 平成23年4月1日から平成24年3月31日までの間に報告期限が到来した施設を対象に同期間における報告等の状況を計上。

表Ⅲ－５（８a） 大気基準適用施設設置者による測定結果報告状況  
（施設種類別－都道府県別）

	廃棄物焼却炉					合計						
	小計					報告施設数 (a)	うちばいじん等未測定施設数 (b)	ばいじん等のみ報告施設数 (c)	未報告施設数 (d)	報告対象施設数 (a+b+c+d)		
	報告施設数 (a)	うちばいじん等未測定施設数 (b)	ばいじん等のみ報告施設数 (c)	未報告施設数 (d)	報告対象施設数 (a+b+c+d)							
北海道	207			48	9	264			49	9	283	
青森県	100	4		30	2	132	103	4	30	2	135	
岩手県	89	1	14	15	3	121	89	1	14	15	121	
宮城県	84	1		34	27	145	85	1		34	29	148
秋田県	76			14		90	76			14		90
山形県	99	1		20	3	122	101	1		20	3	124
福島県	95			32		127	122			35		157
茨城県	255	3		121	25	401	294	3		123	25	442
栃木県	123		1	43	20	187	182		1	47	20	250
群馬県	95			28	2	125	103			29	6	138
埼玉県	233			64	27	324	276			70	30	376
千葉県	234	3		90	44	368	243	3		90	46	379
東京都	245	26		40	53	338	248	26		40	53	341
神奈川県	106	2		35	6	147	107	2		35	6	148
新潟県	169		2	37	15	223	184		2	39	15	240
富山県	54			8	21	83	90			10	21	121
石川県	53	2		15	19	87	54	2		15	19	88
福井県	80	2	1	27	1	109	97	2	1	27	1	126
山梨県	84			1	2	87	84			3	4	91
長野県	146	12		34		180	160	12		35		195
岐阜県	169	1		54	19	242	170	1		55	20	245
静岡県	222	1		69	19	310	281	1		78	19	378
愛知県	216			39	10	265	347			46	11	404
三重県	160			42	19	221	187			46	21	254
滋賀県	85			27	10	122	100			28	10	138
京都府	78			8	3	89	82			8	3	93
大阪府	116			33	1	150	129			38	2	169
兵庫県	183	2		53	38	274	194	2		54	38	286
奈良県	115	4	1	45	32	193	115	4	1	45	32	193
和歌山県	72			18	1	91	72			18	1	91
鳥取県	64			16	16	96	64			16	16	96
島根県	60			13	5	78	63			14	5	82
岡山県	101			27		128	104			27		131
広島県	121	9		29	5	155	123	9		30	5	158
山口県	121	4		33		154	131	4		38		169
徳島県	102	5		28	34	164	102	5		28	34	164
香川県	82	1		31	11	124	84	1		31	11	126
愛媛県	127	4		34	35	196	130	4		34	35	199
高知県	52	1	2	27	41	122	52	1	2	27	41	122
福岡県	98	5		19	99	216	120	5		20	101	241
佐賀県	73	3		22	18	113	75	3		22	21	118
長崎県	82			40		122	83			40		123
熊本県	108		1	18	2	129	129		1	24	2	156
大分県	40	7	1	12	10	63	42	7	1	12	10	65
宮崎県	64			4		68	65			4		69
鹿児島県	132			23	9	164	133			24	9	166
沖縄県	81			20	2	103	82			20	2	104

注) 平成23年4月1日から平成24年3月31日までの間に報告期限が到来した施設を対象に同期間における報告等の状況を計上。

表Ⅲ－５（８b） 大気基準適用施設設置者による測定結果報告状況  
（施設種類別－政令市別）

	廃棄物焼却炉					合 計						
	小 計				報告 対象 施設数 (a+b+c+d)	報告 施設数 (a)	うちば いじん 等未測 定施設 数	ばいじ ん等の み報告 施設数 (b)	未報告施設数		報告 対象 施設数 (a+b+c+d)	
	報告 施設数 (a)	うちば いじん 等未測 定施設 数	ばいじ ん等の み報告 施設数 (b)	未報告施設数 休止 (c)					未測定 (d)	休止 (c)		未測定 (d)
札幌市	25			1	26	26			1		27	
仙台市	25			7	32	26			7		33	
さいたま市	25			2	28	25			2	1	28	
千葉市	29			12	48	30			13	7	50	
横浜市	42	10		40	82	46	10		40		86	
川崎市	46			3	49	51			3		54	
相模原市	21			1	22	21			1		22	
新潟市	41	1		13	64	41	1		13	10	64	
静岡市	44			5	54	61			5	8	74	
浜松市	36			23	60	37			23	1	61	
名古屋市	35			12	53	51			13	8	72	
京都市	33	2		29	63	40	2		31	1	72	
大阪市	46			7	53	58			7		65	
堺市	24			15	41	36			15	2	53	
神戸市	26	3		10	36	26	3		10		36	
岡山市	45	1		7	56	45	1		7	4	56	
広島市	38			12	53	40			12	3	55	
北九州市	42			6	52	52			8	5	65	
福岡市	21			2	23	21			2		23	
函館市	7			2	9	7			2		9	
旭川市	10			2	12	10			2		12	
青森市	15			5	29	15			5	9	29	
盛岡市	20			3	26	20			3	3	26	
秋田市	14			3	17	15			3		18	
郡山市	16	1		2	18	16	1		2		18	
いわき市	24			3	29	29			3	2	34	
宇都宮市	20			4	24	21			4		25	
前橋市	17			9	28	20			9	2	31	
高崎市	16			6	27	16			6	5	27	
川越市	12	2			12	13	2				13	
船橋市	13			1	17	14			1	3	18	
柏市	10				7	10				7	17	
横須賀市	17	9			17	17	9				17	
富山市	24			7	39	30			10	8	48	
金沢市	24			5	30	24			5	1	30	
長野市	16	1		4	20	16	1		4		20	
岐阜市	19			6	25	21			6		27	
豊橋市	16				16	22					22	
岡崎市	18			6	24	20			6		26	
豊田市	15				15	46			1		47	
大津市	9			3	15	9			3	3	15	
高槻市	12			2	14	12			2		14	
東大阪市	15				15	15					15	
姫路市	33			1	38	65			1	4	70	
尼崎市	14			2	18	14			2	2	18	
西宮市	8				8	8					8	
奈良市	13		1	11	26	13		1	12	1	27	
和歌山市	31			9	40	37			9		46	
倉敷市	45			7	52	62			8		70	
福山市	36			16	57	38			18	5	61	
下関市	13			2	16	22			5	1	28	
高松市	20	1		4	24	21	1		4		25	
松山市	24			7	32	24			7	1	32	
高知市	15		1	6	26	15		1	6	4	26	
久留米市	11				9	20				12	23	
長崎市	14			3	17	14			3		17	
熊本市	17			5	22	17			5		22	
大分市	25			9	38	29			9	4	42	
宮崎市	7			2	16	7			2	7	16	
鹿児島市	26			5	34	26			5	4	35	
合 計	6926	135	25	1889	846	9686	7776	135	25	1973	879	10653

注) 平成23年4月1日から平成24年3月31日までの間に報告期限が到来した施設を対象に同期間における報告等の状況を計上。

表Ⅲ－６（１ａ） 報告期限到来前廃止施設における設置者による測定結果報告状況  
（大気・施設種類別－都道府県別）

	焼結鉾の製造の用に供する焼結炉		製鋼用電気炉		亜鉛回収施設									
	報告施設数	報告期限到来前に廃止届出がなされた施設数	報告施設数	報告期限到来前に廃止届出がなされた施設数	焙焼炉		焼結炉		溶鉾炉		溶解炉		乾燥炉	
					報告施設数	報告期限到来前に廃止届出がなされた施設数	報告施設数	報告期限到来前に廃止届出がなされた施設数	報告施設数	報告期限到来前に廃止届出がなされた施設数	報告施設数	報告期限到来前に廃止届出がなされた施設数	報告施設数	報告期限到来前に廃止届出がなされた施設数
北海道														
青森県														
岩手県														
宮城県														
秋田県														
山形県														
福島県														
茨城県														
栃木県														
群馬県														
埼玉県														
千葉県														
東京都														
神奈川県														
新潟県														
富山県														
石川県														
福井県														
山梨県														
長野県														
岐阜県														
静岡県														
愛知県							1							
三重県														
滋賀県														
京都府														
大阪府														
兵庫県														
奈良県														
和歌山県														
鳥取県														
島根県														
岡山県														
広島県														
山口県														
徳島県														
香川県														
愛媛県														
高知県														
福岡県														
佐賀県														
長崎県														
熊本県														
大分県														
宮崎県														
鹿児島県														
沖縄県														

表Ⅲ－６（１ｂ） 報告期限到来前廃止施設における設置者による測定結果報告状況  
（大気・施設種類別－政令市別）

	焼結鉄の製造の用に供する焼結炉		製鋼用電気炉		亜鉛回収施設								
					焙焼炉		焼結炉		溶鉄炉		溶解炉		乾燥炉
	報告施設数	報告期限到来前に廃止届出がなされた施設数	報告施設数	報告期限到来前に廃止届出がなされた施設数	報告施設数	報告期限到来前に廃止届出がなされた施設数	報告施設数	報告期限到来前に廃止届出がなされた施設数	報告施設数	報告期限到来前に廃止届出がなされた施設数	報告施設数	報告期限到来前に廃止届出がなされた施設数	報告施設数
札幌市													
仙台市			2	2									
さいたま市													
千葉市													
横浜市													
川崎市													
相模原市													
新潟市													
静岡市													
浜松市													
名古屋市													
京都市													
大阪市													
堺市													
神戸市													
岡山市													
広島市													
北九州市													
福岡市													
函館市													
旭川市													
青森市													
盛岡市													
秋田市													
郡山市													
いわき市													
宇都宮市													
前橋市													
高崎市													
川越市													
船橋市													
柏市													
横須賀市													
富山市													
金沢市													
長野市													
岐阜市													
豊橋市													
岡崎市													
豊田市													
大津市													
高槻市													
東大阪市													
姫路市													
尼崎市													
西宮市													
奈良市													
和歌山市													
倉敷市													
福山市		1											
下関市													
高松市			1	1									
松山市													
高知市													
久留米市													
長崎市													
熊本市													
大分市													
宮崎市													
鹿児島市													
合計	0	1	3	3	0	1	0	0	0	0	0	0	0

表Ⅲ－6（2a） 報告期限到来前廃止施設における設置者による測定結果報告状況  
（大気・施設種類別－都道府県別）

	アルミニウム合金製造施設								廃棄物焼却炉					
	小 計		焙焼炉		溶解炉		乾燥炉		小 計		4t/h以上			
	報告施設数	報告期限到来前に廃止届出がなされた施設数	報告施設数	報告期限到来前に廃止届出がなされた施設数	報告施設数	報告期限到来前に廃止届出がなされた施設数	報告施設数	報告期限到来前に廃止届出がなされた施設数	報告施設数	報告期限到来前に廃止届出がなされた施設数	報告施設数	うちばいじん等未測定施設数	ばいじん等のみ報告施設数	報告期限到来前に廃止届出がなされた施設数
北海道														
青森県														
岩手県														1
宮城県														
秋田県														
山形県														
福島県														
茨城県						2				2				
栃木県						3				3				
群馬県														
埼玉県														1
千葉県														
東京都														1
神奈川県														
新潟県														
富山県					1	1			1	1				
石川県														
福井県						2				2				
山梨県														
長野県														
岐阜県														
静岡県					1	2			1	2				
愛知県		1			2	3		1	2	4				2
三重県					2	2			2	2				
滋賀県					2	2			2	2				
京都府														
大阪府														2
兵庫県														
奈良県														
和歌山県														
鳥取県														
島根県														
岡山県														
広島県														
山口県						1		1		2				3
徳島県														1
香川県														
愛媛県														
高知県														
福岡県														1
佐賀県														
長崎県														
熊本県						2		1		3				
大分県														
宮崎県														
鹿児島県														
沖縄県														

表Ⅲ－６（２b） 報告期限到来前廃止施設における設置者による測定結果報告状況  
（大気・施設種類別－政令市別）

	アルミニウム合金製造施設								廃棄物焼却炉					
	小 計		焙焼炉		溶解炉		乾燥炉		小 計		4t/h以上			
	報告施設数	報告期限到来前に廃止届出がなされた施設数	報告施設数	報告期限到来前に廃止届出がなされた施設数	報告施設数	報告期限到来前に廃止届出がなされた施設数	報告施設数	報告期限到来前に廃止届出がなされた施設数	報告施設数	報告期限到来前に廃止届出がなされた施設数	報告施設数	うちばいじん等未測定施設数	ばいじん等のみ報告施設数	報告期限到来前に廃止届出がなされた施設数
札幌市														2
仙台市														
さいたま市														
千葉市														
横浜市														
川崎市														
相模原市														
新潟市														
静岡市														
浜松市						1			1					
名古屋市														
京都市														
大阪市														
堺市														
神戸市														
岡山市														
広島市														
北九州市														2
福岡市														
函館市														
旭川市														
青森市														
盛岡市														
秋田市														
郡山市														
いわき市														
宇都宮市														
前橋市														
高崎市														
川越市														
船橋市														
柏市														
横須賀市														
富山市														
金沢市														
長野市														
岐阜市														
豊橋市														
岡崎市														
豊田市								2	2					
大津市														
高槻市														
東大阪市														
姫路市														
尼崎市														
西宮市														
奈良市														
和歌山市														
倉敷市														
福山市														
下関市														
高松市														
松山市					1	1		1	1					
高知市														
久留米市														
長崎市														
熊本市														
大分市														
宮崎市														
鹿児島市														
合 計	0	1	0	0	9	22	0	5	9	27	0	0	0	16



表Ⅲ－６（３a） 報告期限到来前廃止施設における設置者による測定結果報告状況  
（大気・施設種類別－都道府県別）

	廃棄物焼却炉											
	2t/h以上～4t/h未満				200kg/h以上～2t/h未満				100kg/h以上～200kg/h未満			
	報告施設数	うちばいじん等未測定施設数	ばいじん等のみ報告施設数	報告期限到来前に廃止届出がなされた施設数	報告施設数	うちばいじん等未測定施設数	ばいじん等のみ報告施設数	報告期限到来前に廃止届出がなされた施設数	報告施設数	うちばいじん等未測定施設数	ばいじん等のみ報告施設数	報告期限到来前に廃止届出がなされた施設数
北海道							1	2				
青森県				1				1				3
岩手県				2				1				1
宮城県	1			1				2				2
秋田県												
山形県									2	1	1	3
福島県								3				
茨城県					1			6	1			7
栃木県				4				4	1	1		10
群馬県												
埼玉県	1			1				5				
千葉県				1	2	1		9	1			4
東京都												1
神奈川県									2	1		2
新潟県								1				4
富山県								2	1			2
石川県									1			1
福井県					1			2				4
山梨県				2				1				1
長野県								1				2
岐阜県	1			1	2			6				3
静岡県	1			3	2			5	1			4
愛知県				1	1			4				6
三重県				1	2			2	3			8
滋賀県					1			2	2			4
京都府												1
大阪府								1				1
兵庫県								3				3
奈良県	1			1								1
和歌山県									1			3
鳥取県												
島根県									1			8
岡山県												3
広島県				1				5				5
山口県				1				5				3
徳島県					1			2				5
香川県												3
愛媛県								1				4
高知県			1	1					1			1
福岡県				1				4				2
佐賀県								1				2
長崎県												
熊本県												1
大分県												1
宮崎県								3				2
鹿児島県												3
沖縄県												

表Ⅲ－６（３b） 報告期限到来前廃止施設における設置者による測定結果報告状況  
（大気・施設種類別－政令市別）

	廃棄物焼却炉											
	2t/h以上～4t/h未満				200kg/h以上～2t/h未満				100kg/h以上～200kg/h未満			
	報告施設数	うちばいじん等未測定施設数	ばいじん等のみ報告施設数	報告期限到来前に廃止届出がなされた施設数	報告施設数	うちばいじん等未測定施設数	ばいじん等のみ報告施設数	報告期限到来前に廃止届出がなされた施設数	報告施設数	うちばいじん等未測定施設数	ばいじん等のみ報告施設数	報告期限到来前に廃止届出がなされた施設数
札幌市												
仙台市												
さいたま市												
千葉市												
横浜市												1
川崎市					1			1				
相模原市									1			1
新潟市									1			1
静岡市					1			1	2			2
浜松市												
名古屋市									1	1		1
京都市												
大阪市												
堺市									1			2
神戸市									1			
岡山市					1	1		1	1	1		1
広島市									2			
北九州市												
福岡市												
函館市												
旭川市												
青森市				4				1				2
盛岡市					1			1				
秋田市												
郡山市												
いわき市												
宇都宮市												
前橋市									2			2
高崎市								1				
川越市									1	1		1
船橋市												
柏市												
横須賀市												
富山市												1
金沢市												
長野市								1				1
岐阜市												
豊橋市												
岡崎市					1	1		1	1	1		1
豊田市					1			1				
大津市												
高槻市												
東大阪市					2			2				
姫路市				1								3
尼崎市								1				
西宮市												
奈良市												
和歌山市									4			4
倉敷市												
福山市												1
下関市												
高松市												
松山市									1			1
高知市												
久留米市												
長崎市												
熊本市												
大分市									1			1
宮崎市												
鹿児島市												
合計	5	0	1	28	21	3	1	101	32	7	1	150

表Ⅲ－６（４a） 報告期限到来前廃止施設における設置者による測定結果報告状況  
（大気・施設種類別－都道府県別）

	廃棄物焼却炉											
	50kg/h以上～100kg/h未満				50kg/h未満（0.5m <sup>2</sup> 以上）				小 計			
	報告施設数	うちばいじん等未測定施設数	ばいじん等のみ報告施設数	報告期限到来前に廃止届出がなされた施設数	報告施設数	うちばいじん等未測定施設数	ばいじん等のみ報告施設数	報告期限到来前に廃止届出がなされた施設数	報告施設数	うちばいじん等未測定施設数	ばいじん等のみ報告施設数	報告期限到来前に廃止届出がなされた施設数
北海道											1	2
青森県				1								6
岩手県	1	1		1					1	1		6
宮城県				2					1			7
秋田県												
山形県								2	1	1		3
福島県				1								4
茨城県				3				1	2			17
栃木県				1				2	1	1		21
群馬県												
埼玉県				6					1			13
千葉県	1			2				1	4	1		17
東京都								1				3
神奈川県	1	1		1					3	2		3
新潟県				2								7
富山県				1					1			5
石川県									1			1
福井県	1			2				1	2			9
山梨県												4
長野県				1								4
岐阜県				4				2	3			16
静岡県	3			3					7			15
愛知県				3	1			1	2			17
三重県									5			11
滋賀県				2	1	1		1	4	1		9
京都府												1
大阪府								1				5
兵庫県								1				7
奈良県									1			2
和歌山県									1			3
鳥取県				1								1
島根県									1			8
岡山県				1								4
広島県								3				14
山口県				1								13
徳島県					1			2	2			10
香川県				1				1				5
愛媛県				3				1				9
高知県									1		1	2
福岡県				2								10
佐賀県								1				4
長崎県												
熊本県												1
大分県												1
宮崎県												5
鹿児島県												3
沖縄県					1	1		1	1	1		1

表Ⅲ－６（４b） 報告期限到来前廃止施設における設置者による測定結果報告状況  
（大気・施設種類別－政令市別）

	廃棄物焼却炉											
	50kg/h以上～100kg/h未満				50kg/h未満（0.5m <sup>2</sup> 以上）				小計			
	報告施設数	うちばいじん等未測定施設数	ばいじん等のみ報告施設数	報告期限到来前に廃止届出がなされた施設数	報告施設数	うちばいじん等未測定施設数	ばいじん等のみ報告施設数	報告期限到来前に廃止届出がなされた施設数	報告施設数	うちばいじん等未測定施設数	ばいじん等のみ報告施設数	報告期限到来前に廃止届出がなされた施設数
札幌市				1								3
仙台市												
さいたま市	1			1					1			1
千葉市												
横浜市				2								3
川崎市					1			1	2			2
相模原市												
新潟市												2
静岡市									3			3
浜松市				2								2
名古屋市	1	1		1	1	1		1	3	3		3
京都市				1								1
大阪市												
堺市								1				4
神戸市												1
岡山市									2	2		2
広島市												2
北九州市												2
福岡市												
函館市												
旭川市												
青森市												7
盛岡市					2			2	3			3
秋田市												
郡山市												
いわき市												
宇都宮市												
前橋市	1			1					3			3
高崎市												1
川越市									1	1		1
船橋市												
柏市												
横須賀市												
富山市				1								2
金沢市	1	1		1					1	1		1
長野市												2
岐阜市												
豊橋市												
岡崎市									2	2		2
豊田市				1					1			2
大津市												
高槻市												
東大阪市									2			2
姫路市												4
尼崎市												1
西宮市												
奈良市												
和歌山市					1			1	5			5
倉敷市	1			1					1			1
福山市				1								2
下関市												
高松市												
松山市									1			1
高知市												
久留米市												
長崎市												
熊本市												
大分市	1			1					2			2
宮崎市												
鹿児島市												
合計	13	4	0	60	9	3	0	27	80	17	3	382

表Ⅲ－6（5a） 報告期限到来前廃止施設における設置者による測定結果報告状況  
（大気・施設種類別一都道府県別）

	合 計			
	報告施設数	うちばいじん等未測定施設数	ばいじん等のみ報告施設数	報告期限到来前に廃止届出がなされた施設数
北海道			1	2
青森県				6
岩手県	1	1		6
宮城県	1			7
秋田県				
山形県	2	1	1	3
福島県				4
茨城県	2			19
栃木県	1	1		24
群馬県				
埼玉県	1			13
千葉県	4	1		17
東京都				3
神奈川県	3	2		3
新潟県				7
富山県	2			6
石川県	1			1
福井県	2			11
山梨県				4
長野県				4
岐阜県	3			16
静岡県	8			17
愛知県	4			22
三重県	7			13
滋賀県	6	1		11
京都府				1
大阪府				5
兵庫県				7
奈良県	1			2
和歌山県	1			3
鳥取県				1
島根県	1			8
岡山県				4
広島県				14
山口県				15
徳島県	2			10
香川県				5
愛媛県				9
高知県	1		1	2
福岡県				10
佐賀県				4
長崎県				
熊本県				4
大分県				1
宮崎県				5
鹿児島県				3
沖縄県	1	1		1

表Ⅲ－６（５b） 報告期限到来前廃止施設における設置者による測定結果報告状況  
（大気・施設種類別－政令市別）

	合 計			
	報告施設数	うちばいじん等未測定施設数	ばいじん等のみ報告施設数	報告期限到来前に廃止届出がなされた施設数
札幌市				3
仙台市	2			2
さいたま市	1			1
千葉市				
横浜市				3
川崎市	2			2
相模原市				
新潟市				2
静岡市	3			3
浜松市				3
名古屋市	3	3		3
京都市				1
大阪市				
堺市				4
神戸市				1
岡山市	2	2		2
広島市				2
北九州市				2
福岡市				
函館市				
旭川市				
青森市				7
盛岡市	3			3
秋田市				
郡山市				
いわき市				
宇都宮市				
前橋市	3			3
高崎市				1
川越市	1	1		1
船橋市				
柏市				
横須賀市				
富山市				2
金沢市	1	1		1
長野市				2
岐阜市				
豊橋市				
岡崎市	2	2		2
豊田市	1			4
大津市				
高槻市				
東大阪市	2			2
姫路市				4
尼崎市				1
西宮市				
奈良市				
和歌山市	5			5
倉敷市	1			1
福山市				3
下関市				
高松市	1			1
松山市	2			2
高知市				
久留米市				
長崎市				
熊本市				
大分市	2			2
宮崎市				
鹿児島市				
合 計	92	17	3	414

表Ⅲ－７（１a） 水質基準適用事業場設置者による測定結果報告状況  
（施設種類別－都道府県別）

	硫酸塩パルプ（クラフトパルプ）又は 亜硫酸パルプ（サルファイトパルプ）の 製造の用に供する塩素又は 塩素化合物による漂白施設			カーハート法アセチンの製造の用に供する アセチン洗浄施設			硫酸カラムの製造の用に供する 廃ガス洗浄施設					
	報告 事業場 数 (a)	未報告事業場数 休止 (b)	未測定 (c)	報告対 象事業 場数 (a+b+c)	報告 事業場 数 (a)	未報告事業場数 休止 (b)	未測定 (c)	報告対 象事業 場数 (a+b+c)	報告 事業場 数 (a)	未報告事業場数 休止 (b)	未測定 (c)	報告対 象事業 場数 (a+b+c)
北海道	5	1		6								
青森県												
岩手県												
宮城県	1			1								
秋田県												
山形県												
福島県												
茨城県												
栃木県												
群馬県					1			1				
埼玉県												
千葉県												
東京都												
神奈川県												
新潟県					1			1				
富山県	1			1								
石川県												
福井県												
山梨県												
長野県												
岐阜県	1			1								
静岡県	1			1								
愛知県	1			1								
三重県	1			1								
滋賀県												
京都府												
大阪府												
兵庫県	1			1								
奈良県												
和歌山県												
鳥取県	1			1								
島根県	1			1								
岡山県												
広島県	3			3								
山口県	1			1								
徳島県	1			1								
香川県												
愛媛県	1			1								
高知県												
福岡県					1			1				
佐賀県												
長崎県												
熊本県	1			1								
大分県												
宮崎県	1			1								
鹿児島県	1			1								
沖縄県												

注）平成23年4月1日から平成24年3月31日までの間に報告期限が到来した事業場を対象に同期間における報告等の状況を計上。

表Ⅲ－７（１b） 水質基準適用事業場設置者による測定結果報告状況  
（施設種類別－政令市別）

	硫酸塩パルプ（クラフトパルプ）又は亜硫酸パルプ（サルファイトパルプ）の製造の用に供する塩素又は塩素化合物による漂白施設			カーハイト法アセチレンの製造の用に供するアセチレン洗浄施設			硫酸カラムの製造の用に供する廃ガス洗浄施設					
	報告事業場数 (a)	未報告事業場数 休止 (b)	未測定 (c)	報告対象事業場数 (a+b+c)	報告事業場数 (a)	未報告事業場数 休止 (b)	未測定 (c)	報告対象事業場数 (a+b+c)	報告事業場数 (a)	未報告事業場数 休止 (b)	未測定 (c)	報告対象事業場数 (a+b+c)
札幌市												
仙台市												
さいたま市												
千葉市												
横浜市					1			1				
川崎市												
相模原市												
新潟市			1	1								
静岡市												
浜松市						1		1				
名古屋市												
京都市												
大阪市												
堺市												
神戸市												
岡山市												
広島市												
北九州市												
福岡市												
函館市												
旭川市	1			1								
青森市												
盛岡市												
秋田市	1			1								
郡山市												
いわき市												
宇都宮市												
前橋市												
高崎市												
川越市												
船橋市												
柏市												
横須賀市												
富山市												
金沢市												
長野市												
岐阜市												
豊橋市												
岡崎市												
豊田市												
大津市												
高槻市												
東大阪市												
姫路市												
尼崎市												
西宮市												
奈良市												
和歌山市												
倉敷市												
福山市												
下関市												
高松市												
松山市												
高知市												
久留米市												
長崎市												
熊本市												
大分市												
宮崎市												
鹿児島市												
合計	25	1	1	27	4	1	0	5	0	0	0	0

注) 平成23年4月1日から平成24年3月31日までの間に報告期限が到来した事業場を対象に同期間における報告等の状況を計上。



表Ⅲ－ 7 ( 2a) 水質基準適用事業場設置者による測定結果報告状況  
(施設種類別－都道府県別)

	アルキ繊維の製造の用に供する 廃ガス洗浄施設			担体付き触媒の製造の用に供する 焼成炉から発生するガスを処理する 施設のうち廃ガス洗浄施設			塩化ビニルモノマーの製造の用に 供する二塩化エチレン洗浄施設					
	報告 事業場 数 (a)	未報告事業場数 休止 (b)	未測定 (c)	報告対 象事業 場数 (a+b+c)	報告 事業場 数 (a)	未報告事業場数 休止 (b)	未測定 (c)	報告対 象事業 場数 (a+b+c)	報告 事業場 数 (a)	未報告事業場数 休止 (b)	未測定 (c)	報告対 象事業 場数 (a+b+c)
北海道												
青森県												
岩手県												
宮城県												
秋田県												
山形県												
福島県												
茨城県												
栃木県												
群馬県												
埼玉県												
千葉県	1			1								
東京都												
神奈川県												
新潟県												
富山県												
石川県												
福井県												
山梨県												
長野県												
岐阜県												
静岡県												
愛知県												
三重県									1			1
滋賀県												
京都府												
大阪府												
兵庫県									1			1
奈良県												
和歌山県												
鳥取県												
島根県												
岡山県												
広島県												
山口県									2			2
徳島県												
香川県												
愛媛県												
高知県												
福岡県												
佐賀県												
長崎県												
熊本県												
大分県												
宮崎県												
鹿児島県												
沖縄県												

注) 平成23年4月1日から平成24年3月31日までの間に報告期限が到来した事業場を対象に同期間における報告等の状況を計上。

表Ⅲ－７（２b） 水質基準適用事業場設置者による測定結果報告状況  
（施設種類別－政令市別）

	アルキル繊維の製造の用に供する 廃ガス洗浄施設			担体付き触媒の製造の用に供する 焼成炉から発生するガスを処理する 施設のうち廃ガス洗浄施設			塩化ビニルモノマーの製造の用に 供する二塩化エチレン洗浄施設				
	報告 事業場 数 (a)	未報告事業場数 休止 (b)	未測定 (c)	報告 事業場 数 (a)	未報告事業場数 休止 (b)	未測定 (c)	報告 事業場 数 (a)	未報告事業場数 休止 (b)	未測定 (c)		
札幌市											
仙台市											
さいたま市											
千葉市											
横浜市											
川崎市											
相模原市											
新潟市											
静岡市											
浜松市											
名古屋市				1			1				
京都市											
大阪市											
堺市											
神戸市											
岡山市											
広島市											
北九州市											
福岡市											
函館市											
旭川市											
青森市											
盛岡市											
秋田市											
郡山市											
いわき市											
宇都宮市											
前橋市											
高崎市											
川越市											
船橋市											
柏市											
横須賀市											
富山市											
金沢市											
長野市											
岐阜市											
豊橋市											
岡崎市											
豊田市											
大津市											
高槻市											
東大阪市											
姫路市											
尼崎市											
西宮市											
奈良市											
和歌山市											
倉敷市							1		1		
福山市											
下関市											
高松市											
松山市											
高知市											
久留米市											
長崎市											
熊本市											
大分市											
宮崎市											
鹿児島市											
合計	1	0	0	1	0	0	1	5	0	0	5

注) 平成23年4月1日から平成24年3月31日までの間に報告期限が到来した事業場を対象に同期間における報告等の状況を計上。

表Ⅲ－ 7 （ 3 a） 水質基準適用事業場設置者による測定結果報告状況  
 (施設種類別－都道府県別)

	カプロラクタムの製造の用に供する硫酸濃縮施設、シクロヘキサン分離施設、廃ガス洗浄施設			クロロベンゼン又はジクロロベンゼンの製造の用に供する水洗施設、廃ガス洗浄施設			4-クロロフェノール酸水素トリカムの製造の用に供するろ過施設、乾燥施設及び廃ガス洗浄施設					
	報告事業場数 (a)	未報告事業場数 休止 (b)	未測定 (c)	報告対象事業場数 (a+b+c)	報告事業場数 (a)	未報告事業場数 休止 (b)	未測定 (c)	報告対象事業場数 (a+b+c)	報告事業場数 (a)	未報告事業場数 休止 (b)	未測定 (c)	報告対象事業場数 (a+b+c)
北海道												
青森県												
岩手県												
宮城県												
秋田県												
山形県												
福島県												
茨城県												
栃木県												
群馬県												
埼玉県												
千葉県												
東京都												
神奈川県												
新潟県												
富山県												
石川県												
福井県												
山梨県												
長野県												
岐阜県												
静岡県									1			1
愛知県	1			1								
三重県												
滋賀県												
京都府												
大阪府												
兵庫県												
奈良県												
和歌山県												
鳥取県												
島根県												
岡山県												
広島県												
山口県												
徳島県												
香川県												
愛媛県												
高知県												
福岡県												
佐賀県												
長崎県												
熊本県												
大分県												
宮崎県												
鹿児島県												
沖縄県												

注) 平成23年4月1日から平成24年3月31日までの間に報告期限が到来した事業場を対象に同期間における報告等の状況を計上。

表Ⅲ－７（３b） 水質基準適用事業場設置者による測定結果報告状況  
（施設種類別－政令市別）

	カプロラクタムの製造の用に供する 硫酸濃縮施設、シクロヘキサン分離施設、 廃ガス洗浄施設			クロロベンゼン又はジクロロベンゼンの製造の 用に供する水洗施設、廃ガス洗浄施 設			4-クロロフェル酸水素ナトリウムの 製造の用に供するろ過施設、 乾燥施設及び廃ガス洗浄施設		
	報告 事業場 数 (a)	未報告事業場数 休止 (b)	未測定 (c)	報告 事業場 数 (a)	未報告事業場数 休止 (b)	未測定 (c)	報告 事業場 数 (a)	未報告事業場数 休止 (b)	未測定 (c)
札幌市									
仙台市									
さいたま市									
千葉市									
横浜市									
川崎市									
相模原市									
新潟市									
静岡市									
浜松市									
名古屋市									
京都市									
大阪市									
堺市									
神戸市									
岡山市									
広島市									
北九州市									
福岡市									
函館市									
旭川市									
青森市									
盛岡市									
秋田市									
郡山市									
いわき市				1			1		
宇都宮市									
前橋市									
高崎市									
川越市									
船橋市									
柏市									
横須賀市									
富山市									
金沢市									
長野市									
岐阜市									
豊橋市									
岡崎市									
豊田市									
大津市									
高槻市									
東大阪市									
姫路市									
尼崎市									
西宮市									
奈良市									
和歌山市									
倉敷市									
福山市									
下関市									
高松市									
松山市									
高知市									
久留米市									
長崎市									
熊本市									
大分市									
宮崎市									
鹿児島市									
合 計	1	0	0	1	0	0	1	0	0

注) 平成23年4月1日から平成24年3月31日までの間に報告期限が到来した事業場を対象に同期間における報告等の状況を計上。

表Ⅲ－ 7 ( 4 a) 水質基準適用事業場設置者による測定結果報告状況  
(施設種類別－都道府県別)

	2,3-ジクロロ-1,4-ナフトキノの製造の用に供するろ過施設及び廃ガス洗浄施設			ジオキサジンバ イレットの製造の用に供するニトロ化誘導体分離施設、還元誘導体分離施設、ニトロ化誘導体洗浄施設、還元誘導体洗浄施設、ジオキサジンバ イレット洗浄施設及び熱風乾燥施設			アルミニウム又はその合金の製造の用に供する焙焼炉、溶解炉又は乾燥炉から発生するガスを処理する施設のうち廃ガス洗浄施設及び湿式集じん施設					
	報告事業場数 (a)	未報告事業場数 休止 (b)	未測定 (c)	報告対象事業場数 (a+b+c)	報告事業場数 (a)	未報告事業場数 休止 (b)	未測定 (c)	報告対象事業場数 (a+b+c)	報告事業場数 (a)	未報告事業場数 休止 (b)	未測定 (c)	報告対象事業場数 (a+b+c)
北海道												
青森県												
岩手県												
宮城県												
秋田県												
山形県												
福島県												
茨城県												
栃木県									1			1
群馬県												
埼玉県												
千葉県												
東京都												
神奈川県												
新潟県												
富山県									3			3
石川県												
福井県												
山梨県												
長野県												
岐阜県												
静岡県									3			3
愛知県												
三重県												
滋賀県												
京都府												
大阪府												
兵庫県												
奈良県												
和歌山県												
鳥取県												
島根県												
岡山県												
広島県												
山口県												
徳島県												
香川県												
愛媛県					1				1			
高知県												
福岡県												
佐賀県												
長崎県												
熊本県												
大分県												
宮崎県												
鹿児島県												
沖縄県												

注) 平成23年4月1日から平成24年3月31日までの間に報告期限が到来した事業場を対象に同期間における報告等の状況を計上。

表Ⅲ－７（４b） 水質基準適用事業場設置者による測定結果報告状況  
（施設種類別－政令市別）

	2,3-ジクロロ-1,4-ナフトキノの製造の用に供するろ過施設及び廃ガス洗浄施設			ジホキシベンゾイソトールの製造の用に供するニトロ化誘導体分離施設、還元誘導体分離施設、ニトロ化誘導体洗浄施設、還元誘導体洗浄施設、ジホキシベンゾイソトール洗浄施設及び熱風乾燥施設			アルミニウム又はその合金の製造の用に供する焙焼炉、溶解炉又は乾燥炉から発生するガスを処理する施設のうち廃ガス洗浄施設及び湿式集じん施設			
	報告事業場数(a)	未報告事業場数 休止(b) 未測定(c)	報告対象事業場数(a+b+c)	報告事業場数(a)	未報告事業場数 休止(b) 未測定(c)	報告対象事業場数(a+b+c)	報告事業場数(a)	未報告事業場数 休止(b) 未測定(c)	報告対象事業場数(a+b+c)	
札幌市										
仙台市										
さいたま市										
千葉市										
横浜市										
川崎市										
相模原市										
新潟市										
静岡市							1		1	
浜松市										
名古屋市							1		1	
京都市										
大阪市										
堺市										
神戸市										
岡山市										
広島市										
北九州市										
福岡市										
函館市										
旭川市										
青森市										
盛岡市										
秋田市										
郡山市										
いわき市										
宇都宮市										
前橋市										
高崎市										
川越市										
船橋市										
柏市										
横須賀市										
富山市										
金沢市										
長野市										
岐阜市										
豊橋市										
岡崎市										
豊田市										
大津市										
高槻市										
東大阪市										
姫路市										
尼崎市										
西宮市										
奈良市										
和歌山市										
倉敷市										
福山市										
下関市							1		1	
高松市										
松山市										
高知市										
久留米市										
長崎市										
熊本市										
大分市										
宮崎市										
鹿児島市										
合計	0	0	0	1	0	0	1	10	0	10

注) 平成23年4月1日から平成24年3月31日までの間に報告期限が到来した事業場を対象に同期間における報告等の状況を計上。

表Ⅲ－７（５a） 水質基準適用事業場設置者による測定結果報告状況  
（施設種類別－都道府県別）

	亜鉛の回収の用に供する精製施設、 廃ガス洗浄施設及び湿式集じん施設			担体付き触媒からの金属の回収の用 に供する施設のうち ろ過施設、精製施設及び 廃ガス洗浄施設			廃棄物焼却炉に係る廃ガス洗浄装 置、湿式集じん施設及び灰の貯留施 設であって、汚水又は廃液を排出す るもの					
	報告 事業場 数 (a)	未報告事業場数 休止 (b)	未測定 (c)	報告対 象事業 場数 (a+b+c)	報告 事業場 数 (a)	未報告事業場数 休止 (b)	未測定 (c)	報告対 象事業 場数 (a+b+c)	報告 事業場 数 (a)	未報告事業場数 休止 (b)	未測定 (c)	報告対 象事業 場数 (a+b+c)
北海道									6		1	7
青森県									1			1
岩手県									2			2
宮城県									1			1
秋田県												
山形県												
福島県									6	2		8
茨城県									5	3		8
栃木県									1	1		2
群馬県									3	1		4
埼玉県									6	2		8
千葉県									15	1		16
東京都									4			4
神奈川県									1	2		3
新潟県									7	4		11
富山県									5			5
石川県									4			4
福井県									6	1		7
山梨県												
長野県												
岐阜県									9	2		11
静岡県					2			2	27	5	1	33
愛知県									16	3		19
三重県									6			6
滋賀県									1			1
京都府									3			3
大阪府									6	3		9
兵庫県									4	1	1	6
奈良県									1			1
和歌山県									2			2
鳥取県									2			2
島根県									1	1		2
岡山県												
広島県									4			4
山口県									11			11
徳島県									6			6
香川県									2			2
愛媛県	1			1					4	1		5
高知県									1			1
福岡県	1			1					5			5
佐賀県									1			1
長崎県												
熊本県									1			1
大分県												
宮崎県									2			2
鹿児島県												
沖縄県											1	1

注) 平成23年4月1日から平成24年3月31日までの間に報告期限が到来した事業場を対象に同期間における報告等の状況を計上。

表Ⅲ－７（５b）

## 水質基準適用事業場設置者による測定結果報告状況

(施設種類別－政令市別)

	亜鉛の回収の用に供する精製施設、 廃ガス洗浄施設及び湿式集じん施設			担体付き触媒からの金属の回収の用 に供する施設のうち ろ過施設、精製施設及び 廃ガス洗浄施設			廃棄物焼却炉に係る廃ガス洗浄装 置、湿式集じん施設及び灰の貯留施 設であって、汚水又は廃液を排出す るもの					
	報告 事業場 数 (a)	未報告事業場数 休止 (b)	未測定 (c)	報告対 象事業 場数 (a+b+c)	報告 事業場 数 (a)	未報告事業場数 休止 (b)	未測定 (c)	報告対 象事業 場数 (a+b+c)	報告 事業場 数 (a)	未報告事業場数 休止 (b)	未測定 (c)	報告対 象事業 場数 (a+b+c)
札幌市												
仙台市												
さいたま市									4			4
千葉市									3			3
横浜市									8			8
川崎市									12			12
相模原市												
新潟市									1			1
静岡市									3	2		5
浜松市									1			1
名古屋市									3			3
京都市												
大阪市									1			1
堺市									1			1
神戸市												
岡山市									2			2
広島市												
北九州市									3	1		4
福岡市												
函館市												
旭川市												
青森市											1	1
盛岡市									1			1
秋田市									2			2
郡山市									2			2
いわき市	1			1					6			6
宇都宮市									1			1
前橋市									2			2
高崎市									1			1
川越市									1		4	5
船橋市												
柏市												
横須賀市												
富山市									3			3
金沢市												
長野市												
岐阜市												
豊橋市									2			2
岡崎市												
豊田市												
大津市												
高槻市												
東大阪市												
姫路市									4			4
尼崎市									3			3
西宮市												
奈良市												
和歌山市									3			3
倉敷市									6			6
福山市									1	1		2
下関市												
高松市												
松山市									1			1
高知市										2		2
久留米市									1		2	3
長崎市									3	1		4
熊本市									1			1
大分市									2			2
宮崎市												
鹿児島市												
合計	3	0	0	3	2	0	0	2	276	40	11	327

注) 平成23年4月1日から平成24年3月31日までの間に報告期限が到来した事業場を対象に同期間における報告等の状況を計上。



表Ⅲ－ 7 ( 6 a) 水質基準適用事業場設置者による測定結果報告状況  
(施設種類別－都道府県別)

	廃PCB等又はPCB処理物の分解施設 及びPCB汚染物又はPCB処理物の 洗浄施設及び分離施設			フロン類の破壊の用に供する施設のうち プラズマ反応施設、廃ガス洗浄施設及 び湿式集じん施設			下水道終末処理施設					
	報告 事業場 数 (a)	未報告事業場数 休止 (b)	未測定 (c)	報告対 象事業 場数 (a+b+c)	報告 事業場 数 (a)	未報告事業場数 休止 (b)	未測定 (c)	報告対 象事業 場数 (a+b+c)	報告 事業場 数 (a)	未報告事業場数 休止 (b)	未測定 (c)	報告対 象事業 場数 (a+b+c)
北海道	1			1					4	1		5
青森県									1			1
岩手県									1			1
宮城県									1			1
秋田県												
山形県												
福島県												
茨城県					1			1	4			4
栃木県									3			3
群馬県					1	1		2	1	1		2
埼玉県					2			2	7			7
千葉県					1			1	3			3
東京都									32	1		33
神奈川県					8			8				
新潟県												
富山県					1			1	2			2
石川県												
福井県									1			1
山梨県												
長野県									3			3
岐阜県									1		1	2
静岡県					2			2	2			2
愛知県					1			1	7			7
三重県									2			2
滋賀県									2			2
京都府									2			2
大阪府					1			1	13	1		14
兵庫県									4		1	5
奈良県									1			1
和歌山県												
鳥取県									4			4
島根県									1			1
岡山県									1			1
広島県												
山口県									1			1
徳島県												
香川県					2			2				
愛媛県												
高知県												
福岡県												
佐賀県									1			1
長崎県									2			2
熊本県												
大分県												
宮崎県									1			1
鹿児島県												
沖縄県					1			1				

注) 平成23年4月1日から平成24年3月31日までの間に報告期限が到来した事業場を対象に同期間における報告等の状況を計上。

表Ⅲ－７（６b） 水質基準適用事業場設置者による測定結果報告状況  
（施設種類別－政令市別）

	廃PCB等又はPCB処理物の分解施設 及びPCB汚染物又はPCB処理物の 洗浄施設及び分離施設			フロン類の破壊の用に供する施設のうち プラズマ反応施設、廃ガス洗浄施設及 び湿式集じん施設			下水道終末処理施設					
	報告 事業場 数 (a)	未報告事業場数 休止 (b)	未測定 (c)	報告対 象事業 場数 (a+b+c)	報告 事業場 数 (a)	未報告事業場数 休止 (b)	未測定 (c)	報告対 象事業 場数 (a+b+c)	報告 事業場 数 (a)	未報告事業場数 休止 (b)	未測定 (c)	報告対 象事業 場数 (a+b+c)
札幌市									4			4
仙台市									2			2
さいたま市												
千葉市	1			1					2			2
横浜市	2			2					6			6
川崎市	1			1					2			2
相模原市												
新潟市					1			1	1			1
静岡市					1			1	3			3
浜松市									2			2
名古屋市									5			5
京都市									4			4
大阪市									7	1		8
堺市									2			2
神戸市									4			4
岡山市									1			1
広島市									5			5
北九州市									3			3
福岡市									3			3
函館市									1			1
旭川市									1			1
青森市												
盛岡市												
秋田市									1	1		2
郡山市									1			1
いわき市									1			1
宇都宮市												
前橋市									1			1
高崎市									1			1
川越市												
船橋市												
柏市												
横須賀市									2			2
富山市						1		1	2			2
金沢市									2			2
長野市									3			3
岐阜市									2			2
豊橋市									1			1
岡崎市												
豊田市												
大津市									1			1
高槻市									1			1
東大阪市									2			2
姫路市									2			2
尼崎市									1		1	2
西宮市									2			2
奈良市												
和歌山市									2			2
倉敷市									1			1
福山市									1			1
下関市					1			1				
高松市									2			2
松山市												
高知市					1			1	1			1
久留米市												
長崎市									1			1
熊本市									2			2
大分市												
宮崎市									1			1
鹿児島市									1			1
合計	5	0	0	5	25	2	0	27	204	6	3	213

注) 平成23年4月1日から平成24年3月31日までの間に報告期限が到来した事業場を対象に同期間における報告等の状況を計上。

表Ⅲ－７（７a） 水質基準適用事業場設置者による測定結果報告状況  
（施設種類別－都道府県別）

	水質基準対象施設を設置する工場又は事業場から排出される水の処理施設			合 計				
	報告事業場数 (a)	未報告事業場数 休止 (b)	未測定 (c)	報告対象事業場数 (a+b+c)	報告事業場数 (a)	未報告事業場数 休止 (b)	未測定 (c)	報告対象事業場数 (a+b+c)
北海道					16	2	1	19
青森県					2			2
岩手県	2			2	5			5
宮城県					3			3
秋田県	1	1		2	1	1		2
山形県								
福島県					6	2		8
茨城県					10	3		13
栃木県		1		1	5	2		7
群馬県					6	3		9
埼玉県	3			3	18	2		20
千葉県	3			3	23	1		24
東京都					36	1		37
神奈川県					9	2		11
新潟県	4			4	12	4		16
富山県					12			12
石川県					4			4
福井県					7	1		8
山梨県								
長野県					3			3
岐阜県					11	2	1	14
静岡県					38	5	1	44
愛知県	2			2	28	3		31
三重県	1			1	11			11
滋賀県					3			3
京都府					5			5
大阪府					20	4		24
兵庫県					10	1	2	13
奈良県					2			2
和歌山県					2			2
鳥取県					7			7
島根県					3	1		4
岡山県					1			1
広島県	1			1	8			8
山口県	1			1	16			16
徳島県					7			7
香川県					4			4
愛媛県	2			2	9	1		10
高知県					1			1
福岡県	1			1	8			8
佐賀県					2			2
長崎県					2			2
熊本県					2			2
大分県								
宮崎県					4			4
鹿児島県					1			1
沖縄県					1		1	2

注) 平成23年4月1日から平成24年3月31日までの間に報告期限が到来した事業場を対象に同期間における報告等の状況を計上。

表Ⅲ－７（７b） 水質基準適用事業場設置者による測定結果報告状況  
（施設種類別－政令市別）

	水質基準対象施設を設置する工場又は事業場から排出される水の処理施設			合 計				
	報告事業場数 (a)	未報告事業場数 休止 (b)	未測定 (c)	報告対象事業場数 (a+b+c)	報告事業場数 (a)	未報告事業場数 休止 (b)	未測定 (c)	報告対象事業場数 (a+b+c)
札幌市					4			4
仙台市					2			2
さいたま市					4			4
千葉市	1			1	7			7
横浜市	2			2	19			19
川崎市					15			15
相模原市								
新潟市					3		1	4
静岡市					8	2		10
浜松市					3	1		4
名古屋市					10			10
京都市					4			4
大阪市					8	1		9
堺市					3			3
神戸市					4			4
岡山市					3			3
広島市					5			5
北九州市					6	1		7
福岡市					3			3
函館市					1			1
旭川市					2			2
青森市							1	1
盛岡市					1			1
秋田市					4	1		5
郡山市					3			3
いわき市					9			9
宇都宮市	1			1	2			2
前橋市					3			3
高崎市					2			2
川越市					1		4	5
船橋市								
柏市								
横須賀市					2			2
富山市	1			1	6	1		7
金沢市	1			1	3			3
長野市					3			3
岐阜市					2			2
豊橋市					3			3
岡崎市								
豊田市								
大津市					1			1
高槻市					1			1
東大阪市					2			2
姫路市	1			1	7			7
尼崎市					4		1	5
西宮市					2			2
奈良市								
和歌山市					5			5
倉敷市					8			8
福山市					2	1		3
下関市					2			2
高松市					2			2
松山市					1			1
高知市					2	2		4
久留米市					1		2	3
長崎市					4	1		5
熊本市					3			3
大分市	2			2	4			4
宮崎市					1			1
鹿児島市					1			1
合 計	30	2	0	32	595	52	15	662

注) 平成23年4月1日から平成24年3月31日までの間に報告期限が到来した事業場を対象に同期間における報告等の状況を計上。

表Ⅲ－８（１a） 報告期限到来前廃止施設における設置者による測定結果報告状況

	硫酸塩ハルブ（クラフトハルブ）又は亜硫酸ハルブ（サルファイトハルブ）の製造の用に供する塩素又は塩素化合物による漂白施設		廃棄物焼却炉に係る廃ガス洗浄装置、湿式集じん施設及び灰の貯留施設であって、汚水又は廃液を排出するもの		珪酸塩の破壊の用に供する施設のうちアラマ反応施設、廃ガス洗浄施設及び湿式集じん施設		下水道終末処理施設	
	報告事業場数	報告期限到来前に廃止届出がなされた事業場数	報告事業場数	報告期限到来前に廃止届出がなされた事業場数	報告事業場数	報告期限到来前に廃止届出がなされた事業場数	報告事業場数	報告期限到来前に廃止届出がなされた事業場数
北海道								
青森県								
岩手県								
宮城県								
秋田県								
山形県								
福島県				1				
茨城県				1				
栃木県								
群馬県								
埼玉県								
千葉県				2				
東京都								
神奈川県								
新潟県								
富山県						1		
石川県								
福井県				1				
山梨県								
長野県								
岐阜県			1	1				
静岡県			2	3				
愛知県				1				
三重県								
滋賀県								
京都府								
大阪府								
兵庫県								
奈良県								
和歌山県								
鳥取県								
島根県			5	5				
岡山県								
広島県	1	1	1	2				
山口県				1				
徳島県				2				
香川県								
愛媛県								
高知県								
福岡県								
佐賀県								
長崎県								
熊本県								
大分県								
宮崎県								
鹿児島県								
沖縄県								

表Ⅲ－８（１b） 報告期限到来前廃止施設における設置者による測定結果報告状況

	硫酸塩ハルブ（クラフトハルブ）又は亜硫酸ハルブ（サルファイトハルブ）の製造の用に供する塩素又は塩素化合物による漂白施設		廃棄物焼却炉に係る廃ガス洗浄装置、湿式集じん施設及び灰の貯留施設であって、汚水又は廃液を排出するもの		フロン類の破壊の用に供する施設のうちプラズマ反応施設、廃ガス洗浄施設及び湿式集じん施設		下水道終末処理施設	
	報告事業場数	報告期限到来前に廃止届出がなされた事業場数	報告事業場数	報告期限到来前に廃止届出がなされた事業場数	報告事業場数	報告期限到来前に廃止届出がなされた事業場数	報告事業場数	報告期限到来前に廃止届出がなされた事業場数
札幌市								1
仙台市								
さいたま市								
千葉市								
横浜市								
川崎市								
相模原市								
新潟市								
静岡市								
浜松市								
名古屋市								
京都市								
大阪市							1	1
堺市								
神戸市				1				
岡山市								
広島市				1				
北九州市								
福岡市								
函館市								
旭川市								
青森市				1				
盛岡市								
秋田市								
郡山市								
いわき市								
宇都宮市								
前橋市								
高崎市								
川越市								
船橋市								
柏市								
横須賀市								
富山市								
金沢市								
長野市								
岐阜市								
豊橋市								
岡崎市								
豊田市								
大津市								
高槻市								
東大阪市								
姫路市								
尼崎市								
西宮市								
奈良市								
和歌山市								
倉敷市								
福山市								
下関市								
高松市								
松山市								
高知市								
久留米市								
長崎市								
熊本市								
大分市								
宮崎市								
鹿児島市								
合計	1	1	9	23	0	1	1	2

表Ⅲ－８（２a） 報告期限到来前廃止施設における設置者  
（水質・施設種類別－都道府県・政令市別）

	水質基準対象施設を設置する 工場又は事業場から排出される 水の処理施設		合 計	
	報告事業場数	報告期限到来前に 廃止届出がなされ た事業場数	報告事業場数	報告期限到来前に 廃止届出がなされ た事業場数
北海道				
青森県				
岩手県				
宮城県				
秋田県				
山形県				
福島県				1
茨城県				1
栃木県				
群馬県				
埼玉県				
千葉県				2
東京都				
神奈川県				
新潟県				
富山県				1
石川県				
福井県				1
山梨県				
長野県				
岐阜県			1	1
静岡県			2	3
愛知県				1
三重県				
滋賀県				
京都府				
大阪府				
兵庫県				
奈良県				
和歌山県				
鳥取県				
島根県			5	5
岡山県				
広島県			2	3
山口県				1
徳島県				2
香川県				
愛媛県				
高知県				
福岡県				
佐賀県				
長崎県				
熊本県				
大分県				
宮崎県				
鹿児島県				
沖縄県				

表Ⅲ－８（２b） 報告期限到来前廃止施設における設置者  
（水質・施設種類別－都道府県・政令市別）

	水質基準対象施設を設置する 工場又は事業場から排出される 水の処理施設		合 計	
	報告事業場数	報告期限到来前に 廃止届出がなされ た事業場数	報告事業場数	報告期限到来前に 廃止届出がなされ た事業場数
札幌市				1
仙台市				
さいたま市				
千葉市				
横浜市				
川崎市	1	1	1	1
相模原市				
新潟市				
静岡市				
浜松市				
名古屋市				
京都市				
大阪市			1	1
堺市				
神戸市				1
岡山市				
広島市				1
北九州市				
福岡市				
函館市				
旭川市				
青森市				1
盛岡市				
秋田市				
郡山市				
いわき市				
宇都宮市				
前橋市				
高崎市				
川越市				
船橋市				
柏市				
横須賀市				
富山市				
金沢市				
長野市				
岐阜市				
豊橋市				
岡崎市				
豊田市				
大津市				
高槻市				
東大阪市				
姫路市				
尼崎市				
西宮市				
奈良市				
和歌山市				
倉敷市				
福山市				
下関市				
高松市				
松山市				
高知市				
久留米市				
長崎市				
熊本市				
大分市				
宮崎市				
鹿児島市				
合 計	1	1	12	28



表 - 9 設置者による測定結果未報告施設・事業場への措置状況  
 (大気関係・水質関係 - 全国)

(平成23年4月1日～平成24年3月31日)

	大気関係	水質関係
口頭指導件数	462	12
文書指導件数	836	47
一時使用停止命令	0	0
その他	2	0

注) 未報告1件に対し、平成23年度中に複数の措置が執られている場合には、年度内の最終措置に該当する区分を計上した。表 - 2 に計上した指導件数から一部再掲。

表Ⅲ－１０（a） 設置者による測定結果未報告施設・事業場への措置状況  
（都道府県別）

	大気基準適用施設				水質基準適用事業場			
	口頭指導	文書指導	一時使用停止命令	その他	口頭指導	文書指導	一時使用停止命令	その他
北海道	1							
青森県	1							
岩手県	3	6						
宮城県	18							
秋田県								
山形県	10							
福島県	5							
茨城県	1	2						
栃木県	3	20				1		
群馬県	5							
埼玉県	32							
千葉県	1	35						
東京都	70	4						
神奈川県	6							
新潟県	9	1			2			
富山県	7							
石川県	10	2						
福井県		13				2		
山梨県	7	59				2		
長野県		1						
岐阜県		3			1			
静岡県	28	3			3			
愛知県	9	1						
三重県	9							
滋賀県	7	29			1	4		
京都府	3							
大阪府	9							
兵庫県	29				2			
奈良県	5	127						
和歌山県								
鳥取県		14						
島根県		1						
岡山県	7	3						
広島県	4							
山口県						5		
徳島県	11	52						
香川県	3					2		
愛媛県	16	28						
高知県		99				1		
福岡県	48	57						
佐賀県	6							
長崎県								
熊本県	7							
大分県	3	3						
宮崎県								
鹿児島県		72						
沖縄県	2				1			

注) 未報告1件に対し、平成23年度中に複数の措置が執られている場合には、年度内の最終措置に該当する区分を計上。

表Ⅲ－１０（b） 設置者による測定結果未報告施設・事業場への措置状況  
（政令市別）

	大気基準適用施設				水質基準適用事業場			
	口頭指導	文書指導	一時使用停止命令	その他	口頭指導	文書指導	一時使用停止命令	その他
札幌市								
仙台市								
さいたま市		1						
千葉市		27				6		
横浜市								
川崎市	1	1						
相模原市								
新潟市		72				22		
静岡市		7						
浜松市								
名古屋市	2							
京都市								
大阪市	2							
堺市		34						
神戸市		17						
岡山市	8	5				2		
広島市	2	1						
北九州市	3			2				
福岡市								
函館市								
旭川市								
青森市	8	1						
盛岡市	2	1						
秋田市								
郡山市								
いわき市		21						
宇都宮市								
前橋市	2							
高崎市								
川越市								
船橋市	3							
柏市								
横須賀市	3				1			
富山市								
金沢市	1							
長野市								
岐阜市								
豊橋市								
岡崎市								
豊田市								
大津市								
高槻市								
東大阪市								
姫路市	2	4						
尼崎市	2				1			
西宮市								
奈良市	1							
和歌山市								
倉敷市	4							
福山市		4						
下関市								
高松市								
松山市	1							
高知市	7	5						
久留米市	8							
長崎市								
熊本市								
大分市	1							
宮崎市								
鹿児島市	4							
合 計	462	836	0	2	12	47	0	0

注) 未報告1件に対し、平成23年度中に複数の措置が執られている場合には、年度内の最終措置に該当する区分を計上。

表 - 1 1 設置者による測定における基準超過施設・事業場への措置状況  
 (大気関係・水質関係 - 全国)

(平成23年4月1日～平成24年3月31日)

措置状況	大気関係	水質関係
基準超過件数	27	1
口頭指導件数	20	0
文書指導件数	14	1
法第22条第1項に基づく改善命令件数	2	0
法第22条第1項に基づく一時停止命令件数	2	0
法第34条第1項に基づく立入検査に伴う測定件数	1	0
その他	0	0

注) 表 - 3 排出基準超過施設・事業場への措置状況から一部再掲。設置者による測定において平成23年度に排出基準超過が判明した施設・事業場に対し、年度内に講じられた措置状況をまとめた。よって、表の措置件数の合計は基準超過件数と必ずしも一致しない。